福　岡　県　改　修　工　事　特　記　仕　様　書

Ⅰ　工事概要

１．工事名称　　椎市小学校外壁改修工事

２．工事場所　　行橋市大字長尾530番地

３．工事概要は別紙（仕上表）による。

４．別途工事　・　　・

・　　・

５．その他

Ⅱ　建築工事仕様

１．標　準　仕　様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）」（以下「改修標仕」）及び「建築改修工事監理指針（平成２８年版）」による。

ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年度版）」及び「建築工事監理指針（平成２８年版）」による。

２．特　記　仕　様

１）項目は番号に○印のついたものを適用する。

２）特記事項は　○印のついたものを適用する。

○　印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

○　印と　⊗印のついた場合は、共に適用する。

３）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

４）特記事項に記載の「　　」内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

５）形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①．適用基準等	図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様書による。 （１）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成 28 年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」（以下「標準仕様書」という。）による。 （２）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成 28 年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） （３）「公共木造建築工事標準仕様書　平成28年版」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （４）「建築物解体工事共通仕様書　平成24年版」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	②．補足基準等	1．適用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等による。 （１）「建築構造設計基準 平成25年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 （２）「建築工事標準詳細図　平成 28 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （３）「鉄筋コンクリート構造配筋要領　平成11年版」　建設大臣官房営繕部監修 （４）「擁壁設計標準図　平成12年版」　建設省大臣官房官庁営繕部監修 （５）「建築工事監理指針　平成 28 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 （６）「建築改修工事監理指針　平成 28 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 （７）「建築工安全施工技術指針・同解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 （８）「解体工事安全施工指針」 建設業労働災害防止協会 （９）「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局 （10）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」 環境省大気保全局（環境庁アスベスト飛散防止対策研究会） （11）「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（新版）」 建設業労働災害防止協会 （12）「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説(平成８年版)」建設大臣官庁営繕部監修 （13）「建築工事標準仕様書・同解説」　日本建築学会 （14）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （15）「解体工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （16）「植栽工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （15）「解体工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （17）「黒板、畳、襖工事の手引き」　福岡県建築都市部編集
	③．適用範囲等	すべての設計図書は相互に補完するものとする。ただし設計図書に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次の（１）～（４）の順番とする。 （１）質問回答書　　（（２）から（５）に対するもの） （２）現場説明書 （３）特記仕様書 （４）図面
	④．現場に常備する図面等	上記の「１．適用仕様書」及び「２．補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。
	５．工事実績等の登録	請負者は、工事請負額が５００万円以上の工事について、受注時は契約後１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から１０日以内に、完成時は完成後１０日以内に、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市総務課契約室の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。　また、（財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先　〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンティビルⅡ6F （財）日本建設情報総合センター九州地方センター TEL　092-411-3664　FAX　092-411-3486　（1.1.4）
	⑥．施工体制台帳	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。
	７．文化財その他埋蔵物	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。　その後の措置については、監督員の指示に従う。　（1.1.12）
	⑨．実施工程表	概成工期（平成　　年　　月　　日）　（1.2.1）
	⑩．工事の記録	工事日報は、工事記録を兼ねることができる。　（1.2.4） 下記要領により撮影し、写真帳に説明を記入のうえ提出する。（原版は撮影業者が保管する。）

区分	分類	規格	部数	原版の大きさ	備考
※着工前	※カラー ・モノクロ	※サービス版 ・（　　）	※１部 ・（ ）	24×36以上又はデジタル画像	監督員の承諾する撮影者（原版提出不要）
※施工中	※カラー ・モノクロ	※サービス版 ・（　　）	※１部 ・（ ）	24×36以上又はデジタル画像	監督員の承諾する撮影者（原版提出不要）
※完成時	※カラー ・モノクロ	※サービス版 ・（　　）	・１部 ※２部 ・（ ）	・ 100×125以上 ※ 24×36以上	外観・内部、監督員の指示による。 監督員の承諾する専門業者
注　記	撮影業者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者（着工前、施工中）、監督員の承諾する専門業者（完成）とする。 電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式最高画素としCD-Rで提出する。 デジタル撮影時200万画素以上300dpi以上				

各工程ごとに作業時の状況がわかるように黒板(工事名、撮影箇所、年月日等記入)、スケール等をあて撮影する。　建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」改訂第２版による。

11．電気保安技術者　※適用する（工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。）　・適用しない　（1.3.3）

⑫．施工条件　（　　）　（1.3.5）

⑬．施工中の安全確保　建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。　（1.3.7）

⑭．建設リサイクル法　「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の対象となる工事に該当（※現場説明書による。・する　○しない）

⑮．工事に伴う建設副産の処理について

建　設　副　産　物　の　処　理　に　つ　い　て

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。

また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成１２年５月３１日法律第１０４号）」規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物管理マニュアル（平成１８年６月１２日付国営環第４号）」による。

工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。

指定副産物　（原則として再資源化施設へ持込むもの）

・がれき類　（コンクリート塊)(アスファルト塊)　・木くず
・建設発生土　・汚泥
指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール（平成１８年６月１２日策定）」により実施する。
建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（平成１８年６月１２日事務次官通知）」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。

その他の副産物

・廃プラスチック　・ガラス、陶磁器くず　・廃石こうボード　・金属くず　・繊維くず

特別管理産業廃棄物

・廃石綿等
「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境庁大気保全局）」及び「石綿障害予防規則(平成17年7月1日施行)」に従い、収集、運搬、処分を行う。

・廃ＰＣＢ等
「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

※参考受入場所は現場説明書による　（1.3.12）

⑯．施工中の環境保全等　建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の　保全に努める。　（1.3.11）

排　出　ガ　ス　対　策　型　建　設　機　械　に　つ　い　て

「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。
（対象機種：ﾊﾞｯｸﾎｳ、ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ、ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙ（車輪式）、空気圧縮機（可動式）、油圧ﾕﾆｯﾄ（油圧ﾊﾝﾏｰﾌｫｰｶﾞﾎﾞ油圧式鋼管圧入引抜機･油圧式杭圧入引抜機 ﾌｫｰｶﾞﾎﾞ･ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機・ﾘﾊﾞｰｻｰｷｭﾚｰｼｮﾝﾄﾞﾘﾙ・ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ・地下連続壁施工機・全回転型ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機の基礎工事用機械のうちﾍﾞｰｽﾏｼﾝとは別に独立したﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動の油圧ユニットを搭載しているもの）、ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗｰ、ﾀｲﾔﾛｰﾗ、振動ﾛｰﾗ、ﾎｲｰﾙｸﾚｰﾝ、発電発動機（可動式（溶接兼用機を含む））但し、以上はﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ（ｴﾝｼﾞﾝ出力7.5Ｋｗ以上260Ｋｗ以下）を搭載したものに限る。）

・工事における振動被害防止要領の適用　振動計の設置については現場説明書による

⑰．再資源利用(促進)　※ 提出する(CD-R等にて)　・提出しない

⑱．建築材料等　本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。
なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機器等性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」による。
福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。
標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。　（1.4.1）

環　境　へ　の　配　慮　に　つ　い　て

国による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。
使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。
工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。
指定品目、判断基準は「Ｈ２７年度福岡県環境物品等調達方針」によること。

⑲．施工数量調査

調査項目	調査範囲	調査方法	報告書・数量書
外壁劣化調査	外壁全体	目視及び打診	※２部　○１部
			※２部
			※２部
			※２部

※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図面図示による。　（1.5.2）（1.5.3）

⑳．技能士

適用工事

工　事　種　別	技能検定職種	備考
・鉄筋工事	鉄筋施工	
・コンクリート工事	型枠施工	
・木工事	建築大工	
○左官工事	左官	
○塗装工事	塗装	
○屋根及び樋工事	建築板金	
・内装工事	内装仕上げ施工	
・内装工事	表装	
・金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地）	
・植栽工事	造園	請負額　300万以上

21．施工の検査等　見本施工の実施箇所（　　）　工種（　　）　（1.5.5）

22．ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　室内空気中化学物質の濃度測定　・行う　・行わない
ホルムアルデヒド測定の検体数　・　４ カ所
VOC測定の検体数
測定対象室
※現場説明書による　・図示
測定位置、方法については、測定前に監督職員に確認する。
測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定容量」参照
※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」(平成２１年４月１日告示第60号)に基づきVOC等の測定を行う。　（1.5.9）

㉓．完成図等　種類及び提出形式は下記による　（1.7.2）

種類	提出形式	部数
完成図 ※設計図一式	※二つ折り青焼き又は白焼き製本（Ａ１） ※ＣＡＤデータ（ＪＷＷ又はＤＸＦ又はＦＳＣ） ※ＴＩＦＦデータ（竣工図電子データ作成要領による）	※１部 ・（　　）部
総合図 ※一式	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：Ａ１又はＡ３）	※１部 ・（　　）部
施工図 ※構造躯体 ※平面図 ※建具 ※屋根及び樋 ・（　　）	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：Ａ１又はＡ３）	※１部 ・（　　）部
工作図 ※家具図 ・（　　）	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：Ａ１又はＡ３）	※１部 ・（　　）部

（注）データの提出はCD-R、DVD-R又はUSBフラッシュメモリーに保存して提出すること。

24．保全に関する資料　「標仕」1.7.3(a)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。
国土交通省HP「施設保全マニュアル作成要領」
建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」
（（財）建築保全センター発行）　（1.7.3）
提出部数　※ 2 部　・　・（　　）部
保全に関する説明書：※建物概要及び内部仕上げ表　※施工者一覧表
※取り扱い説明書、メンテナンスについての注意事項

25．設計ＧＬ　※図示による　・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による

㉖．過積載の防止　ダンプトラック等による工事用資機材等の過積載を行わないこと。さし枠の装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に出入りさせないこと。

27．解体等工事の範囲　解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。

・建築物　・地上部　・地下部　・杭　・（倉庫）　・（　　）
・付属構造物　・浄化槽　・貯油槽　・杭　・（キュービクル基礎）
・電気設備　・建物内配管配線　・電気設備機器　・（　　）
・建物への引込線　・敷地への引込線（廃止）　・（　　）
・給排水設備　・建物内配管配線　・衛生設備機器　・（　　）
・建物への引込管　・敷地への引込管（玉下ろし）　・（　　）
・空調設備　・建物内配管　・空調設備機器　・（　　）
・建物内風道
・ガス設備　・建物内配管　・ガス設備機器　・（　　）
・建物への引込管　・敷地への引込管（廃止）　・（　　）
・屋外付帯　・門、門塀　・塀、フェンス　・舗装（　　）
・植栽（　　）　・（　　）
・有害廃棄物の処理　・廃PCB　・特定フロンガス　・廃石綿等　・（　　）
・什器、備品類等の撤去
・各種残留物等の撤去は下表による。　※を標準とする。

区分	建物管理者	工事請負者
アスベスト含有建材		※
オイルタンク内のオイル	※	
ピット（浄化槽、便槽）汚泥	※	
使用されていた酸、アルカリ、薬品等	※	
医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物	※	
フロン、ハロン使用機器		※
ＰＣＢ使用機器		※

28．敷地に関する調査　・敷地内障害物の調査　・敷地内配管、配線の調査　・地下水位の調査

㉙．原形復旧　工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。

30．設備工事との取合い　※施工区分表による
・施工範囲は下記による
※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強
※駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ
※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・（　　）

31．風速及び地表面粗度区分　風速　（・34m/秒　・　　）　（各章共通）
地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ　）

㉜．接着剤　ホルムアルデヒド放散等級（※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆　・Ｆ☆☆　）　（各章共通）

㉝．総合図での調整　各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。
総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。
総合図の調整は、建築工事の請負者が行い、設備工事・その他の請負者がそれに協力する。

34．参考図（ﾒｰｶｰ仕様の図面）の取り扱い　参考図の製品等の使用にあたっては、参考図以外の形状等に多少相違がある製品等でも同等品以上であれば使用できる。

㉟．竣工後の調査　竣工後(※２　・１)年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。

② 仮設工事

① 足場その他

手　す　り　先　行　足　場　に　つ　い　て

足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。
なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場　※脚立、足場板等　・（　　）　（2.2.1）
外部足場　※枠組足場　・緊結式足場　・単管足場　・（　　）
防護シートによる養生※行う　・行わない
材料、撤去材等の運搬　A種 ※B種　・C種　・D種　・E種　（表2.2.1）
既存部分の養生 ※ビニールシート等・合板　・（　　）　（2.3.1）
固定家具の養生　・行わない　○行う（図示）
既存家具の養生 ※ビニールシート等　・（　　）

② 養生

3．仮設間仕切　仮設間仕切等の種別　（2.3.2）（表2.3.1）

種別	下地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗装
・Ａ種	・軽量鉄骨	・合板（・9.0　・12.0）	厚さ　mm	※ 無し
・Ｂ種	・木下地	・石こうボード（※9.5・　）		・片面
・Ｃ種	単管下地	防湿シート		
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	※合板張り程度 ・（　　）程度		※ 無し ・片面

④ 監督員事務所　※設ける　○ 設けない　（2.4.1）
※構内に新設する。（　　㎡程度）
・既存建物内の一部を使用する。
備品については、監督員の指示による。

⑤ 工事用水
⑥ 工事用電力
⑦ 総合仮設計画書
⑧ 危険防止

構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
※要する　・要しない
仮囲い等　・設けない　※設ける
設置方法　※ 成形鋼板（Ｈ＝2.0m）・ 亜鉛引鉄板（Ｈ＝　　m）・ シート張り
・ロープ張り　・（　　）
ゲート　・ シート（Ｗ＝4.5m）　・ パネル（Ｗ＝　　m）
・ ハンガー（Ｗ＝　　m）
垂直防護施設　○ 養生シート（・防炎Ⅰ類　○防炎Ⅱ類）・防音シート（防炎Ⅰ類同等）
・ 枠付き金網　・アルミ防音パネル　・（　　）
水平防護施設　・ 防護棚（朝顔）　・ ダブルネット
防護施設等取付足場
・ 単管一本足場　・ 枠組本足場（Ｗ＝　　m）　○（くさび緊結式　W=900 ）
設置範囲　※図示による　○ 監督員の指示による
設置期間　※工事期間中　・監督員の指示による

9．構台　養生構台　・ 設置する（図示による）　・ 設置しない
乗入れ構台　・ 設置する（幅員　　m、長さ　　m）　・ 設置しない

⑩ 工事表示板等　監督員の指示による

⑪ 工事車両の出入口　工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。
交通誘導員　・ 配置する（　1　名以上）　○ 配置しない

③ 防水改修工事

① 改修方法の種類及び工程　防水改修方法の種類及び工程については「改修標仕」表３．１．１による。　（表3.1.1）
シーリング改修工法の種類及び工程については「改修標仕」表３．１．２による。（表3.1.2）

2．アスファルト防水　（3.3.2.3）（表3.1.1）（表3.3.3～10）

防水改修工法種別		新規防水層の種別	施工箇所
保護防水	・ P1B工法	・B-1　※　B-2	
	・ P1B1工法　・ T1B1工法	・B1-1　※　B1-2	
	・ P2A1工法	・A1-1　※　A1-2	
	・ P2A工法	・A-1　※　A-2	
露出防水	・ M4C工法	・C-1　※　C-2	
	・ M3D工法　・ P0D工法	・D-1　※　D-2	
	・ P0D1工法　・M3D1工法	・D1-1　※　D1-2	
	・ M4D1工法		
屋内防水	・ P1E工法　・P2E工法	・E-1　※　E-2	
		保護層は図示による）	

アスファルトの種類　※3種　（3.2.2）(3.3.2)
M3D、P0D、P0D1、M3D1、及びM4D1工法の脱気装置　※設ける　・設けない　(3.3.3)
断熱工法の断熱材　(3.3.2)
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂＡ（スキン層付き）　厚さ(mm)　※25
・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板３種ｂ（スキンあり）　厚さ（mm）・
立上り部の保護材　(3.3.2)
・乾式保護材　※押出成型セメント版(厚さ15mm)
・れんが　※JIS　R　1250によるもの
・市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロック
（見え隠れ部分）
・コンクリート

3．改質アスファルトシート防水　（表3.4.2.3）（表3.1.1）（表3.4.1～3）

防水改修工法の種別	新規防水層の種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ M4AS工法	・ AS-1 ・ AS-2 ・ AS-3		
・ M3AS工法 ・ P0AS工法	・ AS-4 ・ AS-5 ・ AS-6		
・ M3ASI工法 ・ M4ASI工法 ・ P0ASI工法	・ ASI-1 ・ ASI-2		

M3ASI、M4ASI及びP0ASI工法の防湿層　・設ける　・設けない　(表3.4.3)
M3AS、P0AS、M3ASI、M4ASI及びP0ASIの脱気装置　※設けない　・設ける　(3.4.3)

4．合成高分子系ルーフィングシート防水　(3.5.2.3)（表3.1.1）（表3.5.1）

防水改修工法の種別	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・ P0S工法 ・ S4S工法	・S-F1　・S-F2 ・S-M1　・S-M2 ・S-M3	平場 立上り	・シルバー ・カラー ・製造メーカー仕様	※非歩行
・ P0SI工法 ・ S4SI工法	・SI-F1　・SI-F2 ・SI-M1　・SI-M2 ・SI-M3			
・ S3S工法	・S-F1　S-F2			
・ S3SI工法	・SI-F1　・SI-F2			
・ M4S工法	・S-M1　・S-M2 ・S-M3			
・ M4SI工法	・SI-M1　・SI-M2 ・SI-M3			

仕上げ塗料の使用量
脱気装置　・設ける　・設けない　(3.5.3)
目地処理 ※PCコンクリートの場合　・ALCパネル下地で種別S-C1の場合　(3.5.4)

5．塗膜防水　(3.6.3)(表3.6.1)

施工箇所	改修工法種別	新規防水層種別	仕上げ塗料塗り
・	・ POX	※　X-1	※ カラー　・ シルバー
屋上	○ L4X	※　X-2　○X-1	※ カラー　○ シルバー

脱気装置　※図面図示による　○ 種類（ SUS製 ）　○ 設置数量（ 1ケ所 ）

⑥ シーリング　シーリング改修工法の種類　(3.1.4)（表3.1.2）
・シーリング充填工法　○シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類
「改修標仕」表3.7.1による。　(表3.7.1)
接着性試験　※ 簡易接着性試験　(3.7.8)
・ 引張接着性試験（部位　　）

備考

承認覧

工事名称　椎市小学校外壁改修工事

図面名称　改修工事特記仕様書(1)

行橋市役所　都市整備部　建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目１番１号
ＴＥＬ：０９３０－２５－１１１１

尺度

日付

図面番号　Ａ－０１

③ 防水改修工事

⑦ とい

といの材種等　❹（　図示　）　(3.8.2)
防露材のホルムアルデヒド放散量　※　F☆☆☆☆のもの　・（　）
鋼管製といの防露巻きは「改修標仕」表3.8.5による。　(3.8.3)

8. アルミニウム製笠木

部材の種類　・250形　・300形　・350形　・（　）　(3.9.2)
表面処理　※　Ａ－１種又はＢ－１種　・（　）
棟上避雷導体システム　※ 無　・ 有

9. 施工

次表のとおりとする。

（１）延べ面積が５００㎡以上の建築物 （２）特殊な用途等に係る建築物で、高度な防水技術を要するものと監督員が承諾する場合	防水施工業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者で、（社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。
（３）（１）、（２）以外の場合	防水施工工事業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。

10. 保証年限

防水保証年限は、引渡の日から次表のとおりとする。
保証については防水工事業者が、（-社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、請負業者、防水工事業者、（-社）福岡県防水工事協会の連名保証とする。
その他の場合は、請負業者、防水工事業者、製造メーカーの連名保証とする。

保証年限（年）	防水の種類
⑩	アスファルト防水（A-1,2,3、AI-1,2,3、B-1,2,3、BI-1,2,3、D-1,2,3,4、DI-1,2） 改質アスファルトシート防水（AS-T1,2,3,4、AS-JI,2、ASI-T1、ASI-J1） 合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1,2:ｼｰﾄ(ｱ)1.5mm及び2.0mm、S-M1,2,3、SI-F1,2、SI-M1,2）、塗膜防水（X-1,2）
7	合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1:ｼｰﾄ(ｱ)1.2mm）

11. その他の防水

施工箇所	種別・工法	保証年限（年）	備考
金属屋根	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板	・10　・	

④ (2) 外壁改修工事コンクリート打放し仕上げ

① 施工調査数量

調査範囲　※図示　❹（ 対象工区外壁全体 ）　(1.5.2)
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
調査方法　・図示　※目視及び打診　・（　）
調査報告書　※（　1　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

③ ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.2.2)(4.3.4)

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※200～300mm間隔
・（　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　）
コア抜き取り試験
・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

❹Uカットシール材充填工法　(4.2.2)(4.3.5)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ｵﾞﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　）	❹ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
❹可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

❹シール工法　(4.2.2)(4.3.6)

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）
❹可とう性エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

④ 欠損部改修方法

❹充填工法　(4.2.2)(4.3.7)

材　料	製　造　所
❹エポキシ樹脂モルタル　JIS　A6024	・（　）
❹ポリマーセメントモルタル	・（　）

④ (2) 外壁改修工事モルタル塗仕上げ

④ 欠損部改修方法

コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

❹Uカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ｵﾞﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
❹可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

❹シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）
❹可とう性エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

❹充填工法　(4.2.2)(4.4.8)

既存モルタル面の欠損部

改修工法の種類	材　料	品質・規格等
❹充填工法	・ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕4.2.2(g)による 既製目地材 ・適用する （形状　※図示　・　）	塗厚25mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

・モルタル塗替え工法　(4.2.2)(4.4.9)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※図示　・（　）

⑤ 浮き部改修方法

(4.1.4)(4.4.10～15)(表4.4.3.4)

改修工法の種類 （モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/m2) 一般部	アンカーピンの本数(本/m2) 指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数(箇所/m2) 指定部	充填量又は注入量(箇所/ml)
❹アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25
・アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー 注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	－	－	※25
・注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー 注入工法	※9	※16	※9	※16	※50

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径外径6mm

(4.2.2)

材　料	注入量(ml/箇所)	製造所
・固定用エポキシ樹脂 高粘度形	・25 ・（　）	JIS　A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25 ・（　）	JIS　A6024の規格品
・ポリマーセメント スラリー	・50 ・（　）	

・浮き部分撤去モルタル塗替え工法
厚さ　※10　・（　）
※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

④ (3) 外壁改修工事タイル張り仕上げ

① 施工調査数量　(1.5.2)

調査範囲　※図示　❹（ 対象工区外壁全体 ）
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※タイルの剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及び打診　・（　）
調査報告書　※（　1　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

③ ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.5)

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔　※200～300mm間隔
・（　）
エポキシ樹脂の注入量
・（　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
・注入孔間隔

ひび割れ幅(mm)	注入パイプの間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

❹Uカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.6)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ｵﾞﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
❹可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

④ (3) 外壁改修工事タイル張り仕上げ

4. 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　(4.5.7)

材　料	製　造　所
※ポリマーセメントモルタル	・（　）
・変形シリコーン樹脂　・エポキシ樹脂 ・ポリウレタン樹脂　・シリコン樹脂	・（　）

・タイル張替え工法　(4.5.8)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　(表4.5.1)

方向＼形式	外部側に柱形のない場合	外部側に柱形のある場合
垂直方向	柱の両側又は開口端部上下及び中間3～4m程度	柱形の両端及び3～4m程度
水平方向	各階ごと打継ぎ目地の位置	

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の寸法　(4.5.8)

コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地	幅20mm以上、深さ10mm以上
上記以外の箇所の目地	幅10mm以上、深さ10mm以上

目地等の形状は、凹凸、広狭等のないものとする。

タイル張り工法と張付け材料の塗厚　(表4.5.3)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	張り付け材料 種類	張り付け材料 塗厚(mm)	張り付け材料 備考
外装タイル	小口タイル 二丁掛けタイル以下	密着張り 改良積上げ張り 改良圧着張り	モルタル	5～8 4～7 下地側4～6 タイル側3～4	１枚ずつ張り付ける
ユニットタイル	25mm角を越え小口未満	マスク張り	モルタル	3～4	ユニットごとに張り付ける
	小口未満	モザイクタイル張り		3～5	

タイルの種類　(4.2.2)(4.5.7)(4.5.8)

施工箇所	形状・寸法	きじの質 磁器	きじの質 せっ器	きじの質 陶器	うわぐすり 無ゆう	うわぐすり 施ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	見本焼き	備考

役物　標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き ※行わない　・行う
タイルの試験張り ※行わない　・行う

⑤ 浮き部改修方法

(4.1.4)(4.5.9～15)(表4.4.3.4)

改修工法の種類 （モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/m2) 一般部	アンカーピンの本数(本/m2) 指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数(箇所/m2) 指定部	充填量又は注入量(箇所/ml)
❹アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25
・アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー 注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	－	－	※25
・注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー 注入工法	※9	※16	※9	※16	※50
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9	※16	※9	※16	※50

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径外径6mm
※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

6. 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
既製調合モルタル（目地材料）　製造所（　）
・伸縮調整目地改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
シーリング用材料　種類　※改修標仕(表3.7.1)による。

④ (3) 外壁改修工事塗り仕上げ

① 施工調査数量

調査範囲　※図示　❹（ 対象工区外壁全体 ）　(1.5.2)
調査項目　※仕上げ塗材等の劣化部分、剥落部分等を壁面に表示する。
※既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
調査方法　・図示　※目視及び打診　・（　）
調査報告書　※（　1　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

③ 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　(4.6.3)(表4.6.2～4.6.5)

工法	処理範囲	下地処理
※高圧水洗工法（３０MPa程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	❹浮き部改修工法
・サンダー工法（１０MPa程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	❹ひび割れ部改修工法
・塗膜剥離剤工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	❹欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存面全面 ・（　）	

塗膜剥離剤　製造所（　）
下地調整材
※下地調整塗材
・防水形仕上塗材主材を使用
・ポリマーセメントモルタル　製造所（　）

④ (3) 外壁改修工事仕上げ

④ 仕上塗材仕上げ

(4.1.4)(4.2.2)(表4.2.3)

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
❹薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ❹外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ❹防水形外装薄塗材E ・外装薄塗材S	・砂壁状 ❹ゆず肌状 ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状	・吹付け ❹ローラー ・こて	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし ・凹凸状	・吹付け ・ローラー ・こて	上塗材 ・外装厚塗材C ※適用 ・ｾﾒﾝﾄｽﾀｯｺ以外の塗材の場合 （　） ・外装厚塗材Si,E ・適用　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形復層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・防水形複層塗材RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・水系ポリウレタンつやあり ・（　） ＲＳの場合は 溶剤系ポリウレタンつやあり 耐候性　※３種 防水形の増塗材　※行う 溶剤系ポリウレタンつやあり
・可とう形改修用	・可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・（　） ・溶剤系 ・（　）

※ホルムアルデヒドの放散量　Ｆ☆☆☆☆等級のもの　・（　）
防火材料の指定　※屋内の壁及び天井の仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた防火材料とする。

その他の材料
セメント系下地調整材　JIS　A6916規格品

ポリマーセメントモルタル　※監督員の承諾する製造所
・製造所（　）
・製造所（　）
剥離剤　・製造所（　）

⑤ 建具改修工事

1. 改修工法

既存建具を新規金属製建具に改修する場合の工法　(5.1.3)
・　かぶせ工法　・　撤去工法

2. アルミニウム製建具

(5.2.2～4)（表5.2.1）（表5.2.2）

種別	外部に面する建具	内部建具
※ 普通サッシ	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・（　）	
・　防音サッシ	性能（　NAT 1級　）	
・　断熱サッシ	性能（　）	
表面処理	・A-1種　・A-2種　※ B-2種　・（　）	※C-1種　・ C-2種

3. 網戸

※外面納まりの可動式　・（　）　(5.2.3～4)
網の材種　※ 合成樹脂製　・ ガラス繊維入り合成樹脂製　・ ステンレス製

4. 樹脂製建具

(5.3.1)（表5.3.1）

種別	外部に面する建具	内部建具
※ 普通サッシ	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・（　）	
・　防音サッシ	性能（　）	
・　断熱サッシ	性能（　）	

5. 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの性能値　(5.4.2)
※適用する　（※Ａ－３　・　）・ 適用しない
亜鉛めっき鋼板のめっき付着量　※２１２又はＦ１２　・（　）　(5.4.3)
鋼板の厚さ　※「改修標仕」表５．４．２による　・ 建具表による　(5.4.4)

6. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの性能値 ※適用する（※A-3　・　）・ 適用しない　(5.5.2)
ビニール被覆鋼板　・適用する　・適用しない　(5.5.3)
カラー鋼板　・適用する　・適用しない
召合わせ、縦小口包み板などの材質 ※鋼板　・ ステンレス鋼板　・（　）

7. ステンレス製建具

材質 ※SUS304　・（　）表面仕上げ　※HL　・（　）　(5.6.2～5)
曲げ加工 ※普通曲げ　・ 角出し曲げ

8. 建具用金物

見本品を監督員に提出して承諾を受ける。　(表5.7.1)(5.7.2～4)
マスターキー※製作する　（※新規　・ 既存に合わせる）・製作しない
建具金物の種類

種　類	品　質　・　規　格
シリンダ箱錠 本締り錠 ドアクローザ	評価名簿による
ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ フロアヒンジ	評価名簿による

9. 自動ドア開閉装置

開閉装置の性能値　(5.8.2～3)
スライディングドア用※「改修標仕」表5.8.1による　・（　）
スイングドア用　※「改修標仕」表5.8.2による　・（　）
駆動力　※電気式又は電動油式　・（　）
電源　※単相100V（過電流保護装置付）　・（　）
センサの種類　※熱線　・（　）
補助センサ　※安全光線スイッチ１組　・（　）
工事範囲　一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

備考

承認覧

工事名称	図面名称
椿市小学校外壁改修工事	改修工事特記仕様書(2)

行橋市役所　都市整備部　建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目１番１号
ＴＥＬ：０９３０－２５－１１１１

尺度　日付　図面番号　Ａ－０２

5 建具改修工事

10. 重量シャッター

機能による種類　(5.10.2～4)
・管理用　・防火(・外壁用　・屋内用)　・防煙
シャッターケース(防火・防煙以外の場合)　・設ける　・設けない　(5.10.2)
開閉機能による種類　(表5.10.1)
※上部電動式(手動併用)　電源 ※　V　kw以下(過電流保護装置付)
・上部手動式
耐風圧強度　・(　)
屋内用防火、防煙ｼｬｯﾀｰの危害防止機構　※障害物感知装置　・ｼｬｯﾀｰ二段降下方式
工事範囲　一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

11. 軽量シャッター

開閉機能による種類　(5.11.2～4)(表5.11.1)
※手動式
・上部電動式(手動併用)　電源 ※　V　kw以下(過電流保護装置付)
耐風圧強度　・(　)
スラットの形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
工事範囲　一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

12. ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

セクション材料　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　(5.12.2)
・ファイバーグラスタイプ
開閉方式　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納方式　・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形　・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形　・ﾊｲﾘﾌﾄ形　・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形
ガイドレール　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス鋼板(SUS304)
耐風圧強度　・(　)

13. ガラス

建具に取り付けるガラス及びガラスブロックは図面図示(建具表)による。(5.13.2)

ガラス留め材　(5.13.2.(b))(5.13.3)(表5.13.1)

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材(SR-1)　・グレイジングガスケット
鋼製、ステンレス製	※シーリング材(SR-1)

ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。

6(1) 内装改修工事

1. 既存床の撤去並びに下地補修

合成樹脂塗床材の除去工法　(6.2.2)
・機械的除去工法　・目荒し工法

2. 接着剤

壁紙、ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ、幅木に使用する接着剤は、ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない規格品とする。壁紙用の接着剤は、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量　(6.8.2)
※F☆☆☆☆　・(　)

3. ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り

(6.8.2)(6.8.3)

材種	種類	記号	色柄	厚さ	工法	特殊機能	備考
ビニル床シート	※発砲層のないもの ・発砲層のあるもの	※ＦＳ ・(　)	※無地 ・模様	※2.5 ・(　)	※熱溶接 ・突付け	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性	

4. ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ張り

(6.8.2)(6.8.3)

材種	種類	形状	厚さ
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※コンポジションビニル床タイル(半硬質) ・コンポジションビニル床タイル(硬質) ・ホモジニアスビニル床タイル	※300角 ・(　)	※２ ・３ ・(　)
	・帯電防止ビニル床タイル(置敷タイプ) ・ホモジニアスビニル床タイル(パネル一体タイプ)	※500角 ・(　)	※２ ・(　)

帯電防止ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(置敷ﾀｲﾌﾟ)の接着剤は粘着剥離形とし、製造所の指定する製品とする。

5. ビニル幅木

材種　※軟質　・硬質　(6.8.2)
厚さ　※２　・(　)
高さ　※６０　・７５　・１００　・(　)

6. カーペット敷き

織りじゅうたん　(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.1)(表6.9.2)

種別	織り方	パイルの形状	色柄	備考
・A種 ・B種 ※C種	※三越織り ・(　)	※カットパイル ・ループパイル ・(　)	※無地 ・模様	・防虫加工品 人体帯電圧 ※3kw以下　・(　)

下敷き材　※反毛フェルト(JIS L 3204)第２種２号(厚８)

タフテッドカーペット　(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.2)

パイル形状	パイル長	工法	備考
・カットパイル	※5～7　・(　)	※全面接着工法	人体帯電圧
・マルチレベルループ	※4～6　・(　)	・グリッパー工法	※3kw以下　・(　)
・レベルループパイル	※4　・(　)		
・カット、ループ併用	・(　)		

タイルカーペット　(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.2)

種別	パイルの形状	寸法	総厚さ	色柄	電気抵抗
※一種 ・二種	※ループパイル ・カットパイル	※５００角 ・(　)	※6.5 ・(　)	※無地 ・模様	※適用しない ・１０　Ω以下

7. 合成樹脂塗床

(6.10.2)(6.10.3)(表6.10.3～7)

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ　・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑　・防滑)　・防滑仕上げ

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)

8. 防塵用塗料塗り

材質　水性アクリル系樹脂塗料　(※標準色　・　)
仕上種別　コーティング(ローラー刷毛塗り)
塗布量　主剤２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／㎡以上

9. フローリング張り

(6.11.2～7)(表6.11.1～4)

類別		樹種	工法及び寸法	厚さ・大きさ(mm)	塗装
複合	※複合フローリング ・(　)	※なら	※釘どめ工法 ・A種　・B種　※C種 ・接着工法	厚さ　・15 幅　・75　・90 長さ・　以上	※塗装品 ・無塗装品
単相	・(　)	・(　)	・(　)		

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)

10. 体育館用ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張り

樹種　・(　)
接着剤　・酢酸ビニル系エマルション　・エポキシ樹脂系
表面塗装　・ポリウレタン樹脂塗料３回塗り　・(　)
張り付け　・下張り板に接着剤で接着し、隠し釘と脳天釘で止める
下張り板　・１２㎜以上(木製根太)・１５㎜以上(鋼製根太)
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)
厚さ　・　幅　・

⑪. 畳敷き

※別添畳工事特記仕様書による　(表6.12.1)
⊙ タタミ表替え　本間　普及品

12. せっこうボードその他ボード及び合板張り

(6.13.2)(6.13.3)

材種	種別	張り方		厚さ	備考
⊙せっこうボード		⊙下地張り ・上張り	⊙突付け ・目透し ・継目処理工法	⊙9.5 ・12.5 ・15	
⊙化粧せっこうボード	・ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様	・直張り	※突付け	※9.5	寸法 ※450*910 ・910*910
	⊙木目模様(裏桟付)	・直張り	※目透し	※9.5	専用軽鉄下地材付き
・無石綿けい酸カルシウム板	・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板 ・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	・打込み ・張付け ・敷込み		※6　・8 ・10　・12 ・(　)	
・木質ｾﾒﾝﾄ板			・目透し ・継目処理	・20　※25 ・30	
・繊維板 ・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ					
・天然木化粧合板				・福岡県産材 ・	

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)
遮音シール材　※アクリル系シーリング材　・ジョイントコンパウント

(6.13.2)(6.13.3)

材種	表面の品質	厚さ	工法
・普通合板	生地のまま又は透明塗料塗りの場合 ※ラワン程度　・(　)	・5.5　・9　・12	※A種
	不透明塗料塗りの場合 ※しな程度　・(　)	・5.5　・9　・13	・B種
・天然木化粧合板	・(　)	・(　)	

壁又は天井に使用する合板は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたもの。
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・(　)
パーティクルボード及びＭＤＦのホルムアルデヒド放散量　(6.13.2)
※F☆☆☆☆　・(　)

13. 壁紙張り

壁紙はJIS A6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)　(6.14.2)

施工箇所	品質	程度	防火性能の種類
		普級品	・1級　・2級　・(　)

素地ごしらえの種別　(6.14.3)
モルタル及びプラスター面　・A種　※B種
せっこうボード面　・A種　※B種

14. タイル張り

施工業者　※内装専門業者とする　・(　)　(6.16.3)

施工箇所	形状・寸法	きじの質			うわぐすり		役物		色		見本焼き	備考
		磁器	せっ器	陶器	無ゆう	施ゆう	有	無	標準	特注		

15. 断熱材

・打込み断熱材　「19.9.2」

材種	種類	厚さ
※押出法ポリスチレンフォーム保温板	※A種2種b　・(　) ・A種3種b(接地部分)	・25　・(　)
・硬質ウレタンフォーム	・A種　・(　)	・(　)

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)
施工箇所
※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
・(　)
・現場発泡断熱材(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材)　「19.9.3」
難燃性　※３級・２級
厚さ　・25・(　)
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

16. 吸音材

材種	品質・規格	厚さ
・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード１号(60K)	・25　・(　)
・グラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード２号32K ガラスクロス(JIS R3414)額縁張	※25

ガラスクロス張りグラスウール吸音ボード(910*1820)の取付け工法
ポリプロピレン及びプラスチックファスナー留め　4本／㎡程度以上

17. ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地材

畳下地　厚さ　※４０　・６５　・８０
フローリング類　厚さ　※８０　・９５

6(2) 内装改修工事　金属工事

1. ｽﾃﾝﾚｽの表面仕上げ

「14.2.1」

種類	施工箇所	備考
※ヘアライン程度	・下記以外の見え掛かり全て	
・№２B程度		
・鏡面仕上げ		
・		

2. ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾐﾆｳﾑ合金の表面処理

「14.2.2」「表14.2.1」

種類	施工箇所	備考
・B-1種		無着色
・B-2種		・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ
・		

3. 鉄鋼の亜鉛ﾒｯｷ

「14.2.3」「表14.2.2」

施工箇所	亜鉛めっきの種別	備考
	溶融・A種　・B種　・C種	JIS H 8641
	電気・D種　・E種　・F種	JIS A 8610

4. 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　(6.6.2)(表6.6.1)
屋内　※１９形　・２５形　・(　)
屋外　・１９形　・(　)
屋外における野縁等の間隔　(　)　(6.6.3)

5. 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　(6.7.3)(表6.7.1)
※「改修標仕」表６．７．１による　・図示による

6. 金属成形板張り

「14.6.2」

材種	製法	材種	寸法(mm)	厚(mm)	表面処理
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ系	・押出し ・ロール	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ ・(　)			・B－1種 ・B－2種(　)
・ﾊﾟﾈﾙ系	※プレス				

伸縮調整継手　・設ける　・設けない

7. 手すり及びﾀﾗｯﾌﾟ

「14.8.2」「14.8.3」

種類	材料の種別	表面処理
・手すり	※ステンレスSUS304	※HL程度　・鏡面仕上げ　・(　)
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※C種 内部　※E種
・ﾀﾗｯﾌﾟ	※ステンレスSUS304	※研磨なし
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※C種 ・(　)

6(3) 内装改修工事　ユニット及びその他工事

1. ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ

「20.2.2」

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
	・パネル構法 ・溝構法	・500×500		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

帯電防止性能(U値)　・0.6　・1.2
感電防止性能(漏えい抵抗　R≧1×10 Ω　6
構成材の材質　・アルミニウム　・鋼製　・(　)
製造所　(　)　同等以上

2. 可動間仕切(既製間仕切)

「20.2.3」

構造形式	パネル部の総厚さ	表面材種(厚さ)	仕上げ
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・(　)以上	※鋼板　・(　) ※0.6　・(　) ・(　)	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼き付け ・(　)

品質JIS A 6512によるもの又は評価名簿によるもの

3. 移動式間仕切(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ)

「20.2.4」

表面板	仕上げ	パネル厚	遮音性
・鋼板 ・(　)	・焼付け ・(　)	※６０　・８０　・１００ ・(　)	・一般タイプ ・遮音タイプ

製造所　(　)　同等以上

4. トイレブース

「20.2.5」
仕様
パネル　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板　・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板　・(　)
部材　・アルミ製　・ステンレス製　・(　)
附属金物　※ステンレス製　・(　)
足形状　※幅木型　・足金物型
形式　・丁番吊　・中心吊

5. 階段滑止め

「20.2.6」
・金属製　材種　※ステンレス製(SUS304)　・真鍮製
形式　※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　・タイヤなし
幅　※３５　・(　)
取付　※接着工法　・(　)
・磁器製　幅　※６０　・(　)

6. 階段手すり(スロープ)

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所
※集成材	※クリアラッカー	・60　・45	
・ステンレスパイプ	・HL		
・鋼製パイプ	・EP-G		
・ビニル製			

7. 床目地棒

床仕上の異なる箇所には目地棒を入れる。　「20.2.7」
※ステンレス製6×12　・ステンレス製4×12　・黄銅製4×12

8. 黒板及びﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ

※福岡県黒板工事特記仕様書の項目を適用する。　「20.2.8」
・図示による

9. 鏡

縁　※なし　・あり(　)　「20.2.9」
ガラス厚　・(　)

10. 表示

※図示による　「20.2.10」
・下記による

種類	材種	寸法	取付方法
・衝突防止表示	・ステンレス製市販品　・(　)		
・非常用進入口の表示	・市販品　・(　)		
・室名札	・ステンレス製　・(　)	・(　)	・面付　・持出し
・ピクトグラフ	・ステンレス製　・(　)	・(　)	・(　)
・案内板	・ステンレス製　・(　)	・(　)	・(　)
・(　)	・(　)	・(　)	・(　)
・(　)	・(　)	・(　)	・(　)

11. 煙突ライニング

・煙突用成形ライニング材　「20.2.11」
最高使用温度　※６５０℃　・(　)℃
・キャスタブル耐火材
製造所　※監督員の承諾する製造所　・(　)同等以上

12. ブラインド

「20.2.12」

形式	※横型ブラインド(JIS A 4801)	・縦型ブラインド
スラットの材種	※アルミニウム合金	・アルミニウム合金　・クロス
開閉方式	※ギヤ式　・コード式　・操作様式	・1本操作コード・2本操作コード
スラットの幅	※25　・35	・80　・100

13. ﾛｰﾙｽｸﾘｰﾝ

材種、品質等(　)　「20.2.13」

14. カーテン及びカーテンレール

「20.2.14」「表20.2.1」

施工箇所	きれ地名称品質	ひだの種別	形式	開閉装置
			・片引き　・引分け	・有　※無
			・片引き　・引分け	・有　※無
			・片引き　・引分け	・有　※無
			・片引き　・引分け	・有　※無

※暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重掛けは３００㎜以上とする。
カーテンレール
材種　※ステンレス型　・アルミニウム製　・鋼製
形状　※C型又はD型　・角型

15. ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ

材種　※アルミニウム製(既製品)・鋼製　・(　)
色彩　※シルバー　・着色　・(　)
形状　※溝幅９０×深さ１５０　・溝幅(　)×深さ(　)

16. コーナービード

材種　※ステンレス製　・(　)

17. 天井見切縁

材種　※アルミニウム押出型材　・塩化ビニル製
施工箇所　※仕上表による　・(　)

18. 点検口

施工箇所	材種	寸法
天井	※アルミニウム　・(　)	・450×450　・600×600
床	・アルミニウム　・ステンレス	・450×450　・600×600
	形式　・一般型　・簡易密閉型　・密閉型　・(　)	

19. くつふきマット

材種　※塩化ビニル製又はゴム製(受枠ステンレス製)
・硬質アルミニウム製(受枠硬質アルミニウム製)
・ステンレス製(受枠ステンレス製)

20. 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S 1039による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種

21. 旗ざお

材種　※アルミニウム製　・(　)
形状　・テーパー式　・同一断面
形式　・ロープ式　・ハンドル式
寸法　・(　)

22. 旗ざお受金物

材種　※ステンレス製(市販品)　SUS 304　・(　)

23. 流し台ユニット

ステンレス流し台　仕様・寸法(　)
コンロ台　仕様・寸法(　)
吊戸棚　仕様・寸法(　)
水切棚　仕様・寸法(　)

24. 視覚障害者用誘導床材

施工箇所	材質	寸法	備考
	・磁器製又はせっ器製	・300角　・(　)	無ゆう　黄色
	・ビニル床タイル	・300角	黄色
	・点字鋲		真鍮製
	・コンクリート製	・303角　厚60	黄色
	・		

25. 既製フェンス

・ビニル被覆エキスパンドフェンス　・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス　・(　)

26. かぎ箱

※鋼製市販品　・３０組用　・６０組用　・１２０組用

27. 敷地境界線

種別　・A種(　程度)　※B種

28. 屋外掲示板

照明器具　※あり　・なし
施錠　※あり　・なし

29. 車止め支柱

材種　※ステンレス製(上下式鎖内蔵型)　・(　)
形状　※スプリング付き　・スプリングなし

30. 新聞受・郵便受

・(　)

31. 木製家具

家具専門メーカーの製作品とする。

32. 収納・収納家具

合板類
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)
ミディアムデンシティファイバーボード(ＭＦＤ)及びパーティクルボード
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)

33. 施工中の安全管理

接着剤及び塗料の配付にあたっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間を取るものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

⑦ 塗装改修工事

① 材料

屋内の壁及び天井の塗装仕上げ材は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたものとする。　(7.1.3)
塗料は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・(　)

② 塗装業者

・(-社)日本塗装工業会の会員　※監督員の承諾する塗装業者

備考	承認覧	工事名称	図面名称
		椿市小学校外壁改修工事	改修工事特記仕様書(3)
		行橋市役所　都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 TEL：０９３０－２５－１１１１	尺度 / 日付 / 図面番号　A－０３

⑦ 塗装改修工事

③ 下地調整

(表7.2.1)～(表7.2.7)

素地	種別	備考
・木部	・ RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※ RB種　・ RC種	
◉鉄鋼面	・ RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※ RB種　◉ RC種	
・亜鉛めっき鋼面	・ RA種（新規に塗装を行う場合） ※ RB種　・ RC種	
・モルタル面及び プラスター面	・ RA種（新規に塗装を行う場合） ※ RB種　・ RC種	
・コンクリート面及び ＡＬＣパネル面	・ RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※ RB種　・ RC種	
・押出成形セメント板面	・ RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ・ RB種　・ RC種	
◉ボード面	・ RA種（新規に塗装を行う場合） ※ RB種　・ RC種	

④ 錆止め塗料塗り

塗料種別　(表7.3.1)～(表7.3.2)

塗装面	種別	備考
・鉄鋼面	※Ａ種（屋外）　※ Ｂ種（屋内） ・Ｂ種（ＥＰ－Ｇの場合）	
・亜鉛めっき鋼面	※Ａ種　・ Ｂ種 ・Ｃ種（ＥＰ－Ｇの場合）	

錆止め塗料塗り　(表7.3.1)～(表7.3.2)

塗装面	種別	備考
◉鉄鋼面	・ A種　・ B種　※ C種	
・亜鉛めっき鋼面	・ A種　・ B種　※ C種	
・新規鋼製建具等亜鉛めっき鋼面	※ A種　・ B種　・ C種	

5. 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）

(表7.4.1)～(表7.4.3)

塗装面		種別	塗装の種類	備考
・木部	新規	※ A種　・ B種　・ C種	※ １種　・２種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	※ １種　・２種	
・鉄鋼面	新規	・ A種　・ B種	※ １種　・２種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	※ １種　・２種	
・亜鉛めっき鋼面	新規	・ A種　※ B種	※ １種　・２種	
	塗替	※ A種　※ B種　・ C種	※ １種　・２種	鋼製建具面Ａ種

6. クリヤラッカー塗り（ＣＬ）

(表7.5.1)

塗装面	種別	備考
・木部	・ A種　※ B種	

7. フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）

(表7.6.1)～(表7.6.2)

塗装面		種別	備考
・木部	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	
・鉄鋼面及び 亜鉛めっき鋼面	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	

8. アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）

(表7.7.1)

塗装面	種別	備考
モルタル面	・ A種　※ B種	
	・ A種　※ B種	

⑨ 耐候性塗料塗り（ＤＰ）

(表7.8.1)

塗装面	種別	塗料の種類	備考
ｱﾙﾐｴｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ	・ A種　・ B種　◉ C種	※１級 ・２級 ◉３級	
	・ A種　・ B種　◉ C種	※１級 ・２級 ◉３級	

10. つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）

(表7.9.1)～(表7.9.4)

塗装面		種別	備考
・木部	新規	※ A種　・ B種　・ C種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	
・鉄鋼面	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	
・亜鉛めっき 鋼面	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	
・コンクリート面 その他（　）	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種　・ C種	

11. 合成樹脂（ＥＰ）

(表7.10.1)

塗装面		種別	備考
石膏ボード	新規	・ A種　・ B種	
	塗替	・ A種　※ B種	

12. 合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）

(表7.11.1)

塗装面		種別	備考
	新規	・ A種　・ B種　・ C種	
	塗替		

13. ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）

(表7.12.1)

塗装面		種別	備考
	新規	・ A種　※ B種	
	塗替	・ A種　※ B種	

14. ラッカーエナメル塗り（ＬＥ）

(表7.13.1)

塗装面		種別	備考
	新規	・ A種　※ B種	
	塗替	・ A種　※ B種	

15. オイルステイン塗り（ＯＳ）

(表7.14.1)

塗装面	備考

16. 木材保護塗装塗り

(表7.15.1)

塗装面	種別	備考
・	・ A種　※ B種	
・	・ A種　※ B種	

17. 屋内水系塗料塗り

屋内の木部、鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。

⑧ 耐震改修工事

1. 鉄筋の種類

材質 ※JIS G 3112 ・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの　(8.2.1)

種類	・ SD295A	・ SD345	・ SD390	
径				

2. 鉄筋の継手

(8.3.4)

接合方法	部位	径	備考
・ガス圧接・重ね継手・溶接継手 ・機械式継手　・（　）	柱・梁の主筋	※D19以上 ・（　）	
※重ね継手　・（　）	その他	※D16以下 ・（　）	

3. 溶接金網

※JIS G 3551規格品　(8.2.2)
形状（　）　寸法（　）　径（　）
・（　）

4. 帯筋

5. 壁の配筋

シアコネクタ　(8.3.7)
・種類（　）・径（　）・長さ（　）
・形込み深さ（　）・間隔（　）

6. 圧接完了後の試験

※外観試験　※超音波探傷試験　(8.3.8)

7. 特殊な鉄筋継ぎ手

・機械式継手の種類（　）・溶接継手　(8.4.2)(8.4.3)

8. 割裂補強筋

(8.21.6)(8.22.7)

種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所
・スパイラル筋					※図示
					※図示

9. ｺﾝｸﾘｰﾄの強度

(8.1.3)

設計基準強度(Fc) N/mm²	類別	18	21	24		
普通コンクリート	部位					
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ ・１種・２種	部位					

10. ｺﾝｸﾘｰﾄの種類

※Ⅰ類　・ Ⅱ類　(8.1.3)

11. スランプ

(8.1.4)

打込み箇所		
所要スランプ	・ １５　※１８	

12. 普通コンクリートの調合

※単位水量の上限値　185 kg/m3
※単位セメント量の下限値　270 kg/m3　(8.1.4)
※水セメント比の上限値　65%　(高炉セメントB種　60%)
※所要空気量の目標値　4.5%
※塩化物の含有量　0.30 kg/m3　以下
気温によるコンクリート強度の補正　※監督員の指示による

13. セメントの種類

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(8.2.5)
・ 高炉セメントＢ種（・　・　）
・（　）

14. 打放し仕上げの種別

※合板せきを用いる場合　(表8.1.3)(8.2.7)

種別	適　用　箇　所
・ A　種	
・ B　種	
・ C　種	

15. モルタル及びグラウト材

・構造体用モルタル　(圧縮強度　)　(8.2.11)
・柱底均しモルタル　(※無収縮モルタル　・　)
・グラウト材　(※無収縮グラウト材　)

16. 鉄骨製作工場

※監督員の承諾する工場　(8.1.5)
・ Sグレード　・ Hグレード　・ Mグレード　・ Rグレード　・ Jグレード
加工能力条件　(　)
・施工管理技術者　(※適用する　・適用しない)

17. 鋼材の種類

材質　※JIS等の規格品　(8.2.8)
・ 建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鋳鋼
種類　・ SS４００
・（　）・（　）・（　）
寸法　※図示

18. 高力ボルト

(8.2.9)
※トルシア形高力ボルト指定、認定品セットの種類 ※２種（S10T）　径（※図示）
・JIS形高力ボルトJIS B 1186　セットの種類 ※２種（F10T）　径（※図示）
・溶融亜鉛メッキ高力ボルト指定、認定品セットの種類※１種（ＦＢＴ相当）径（※図示）

19. 溶接部の検査

(8.15.11)

試験の種別	試験箇所	抜取り方法
※超音波探傷試験		※全数試験

20. スタッド溶接後の試験

※外観試験　※仕上がり高さ及び傾きの試験　(8.16.5)
※打撃曲げ試験

21. 耐火被覆の種別及び性能

種別	性能	使用箇所
耐火材吹付け ・吹付けロックウール	・１時間　・３０分	※図示
・	・１時間　・３０分	※図示

22. スリット

スリットの種類　(8.25.2)
・完全スリット　・部分スリット
・幅（　50　mm）　深さ（・図示　・　）
・耐火材　(仕様　)（仕様箇所　※図示　・　）
・遮音材　(仕様　)（仕様箇所　※図示　・　）

23. あと施エアンカー

種類　(8.2.4)
・金属系アンカー
引っ張り耐力　(　)せん断耐力　(　)
径　(　)　埋込み長さ　(※図示　・　)
セット方式（※本体打込み式　・　）
接合筋（種類　径　長さ　）
・接着系アンカー　(※カプセル型　・　)
引っ張り耐力　(　)せん断耐力　(　)
径　(　)埋込み長さ　(※図示　・　)
アンカー筋の種類（※異形棒鋼　・　）
性能確認試験
・適用する　※適用しない
穿孔前の埋込配管等の探査　(8.12.2)
範囲　※全て　・図示
方法　※鉄筋探査機
施工確認試験　(8.12.5)
※引張り試験（確認強度　）

施　工　区　分　表

（●印を塗りつぶしたものを適用する）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	黒板畳	備考
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	○										電気と十分協議すること
			屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎　（アンカーボルトを除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（　〃　）		○										
		避雷針の基礎　（　〃　）		○										
	機械関係	屋内設備		○										
		屋外設備（架台、アンカーボルト含む）		○										
		屋上設備（架台、アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎													
開口部	梁、床、壁 貫通スリーブ	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
		補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁、床、壁 貫通部型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	軽量鉄骨下地、 壁・天井ボード類の切込み	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	埋込型分電盤、 端子盤等の型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強			○										
	上記開口部の巻出し						○	○	○	○	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						○	○	○	○	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			○										
点検口	床、壁、天井			○										
ガラリ	外壁面（ダクト、チャンバーの接続用含む）			○										
	建具取付			○										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	○	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				○										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										○			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										○			
流し台	排水トラップ含む			○										
防油提	オイルサービスタンクの防油提		自火発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋				○										
屋外配水管	雨水			○										
	汚水、雑配水管									○				
雨水竪樋				○										
身障者用便所手すり				○										
はみ込み形洗面器用カウンター（前板共）				○										
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
電気配管配線	機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）										○			
	機械設備機器付属の制御盤と電源供給及び配管配線						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						○							
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ埋込ボックス						○							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線									○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作ｽｲｯﾁ間の配管配線及び操作ｽｲｯﾁ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒						○							
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配線	室外機・室内機間の伝送線										○			
	室外機・室内機間の電源渡り線										○			
	室内機・リモコン間の配線										○			
	室内機・リモコン間の配管						○							
	リモコン埋込ボックス						○							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ探知機												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電金具			○										
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）						○								大理石のみ建築工事
シャワーユニット（バスユニット）				○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							
畳工事	下地補強			○									○	
黒板工事	黒板・白板・掲示板													
													○	
植栽工事						○								

備考	承認覧	工事名称	図面名称
		椿市小学校外壁改修工事	改修工事特記仕様書(4)
		行橋市役所　都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目１番１号 ＴＥＬ：０９３０－２５－１１１１	尺度 日付 図面番号　Ａ－０４

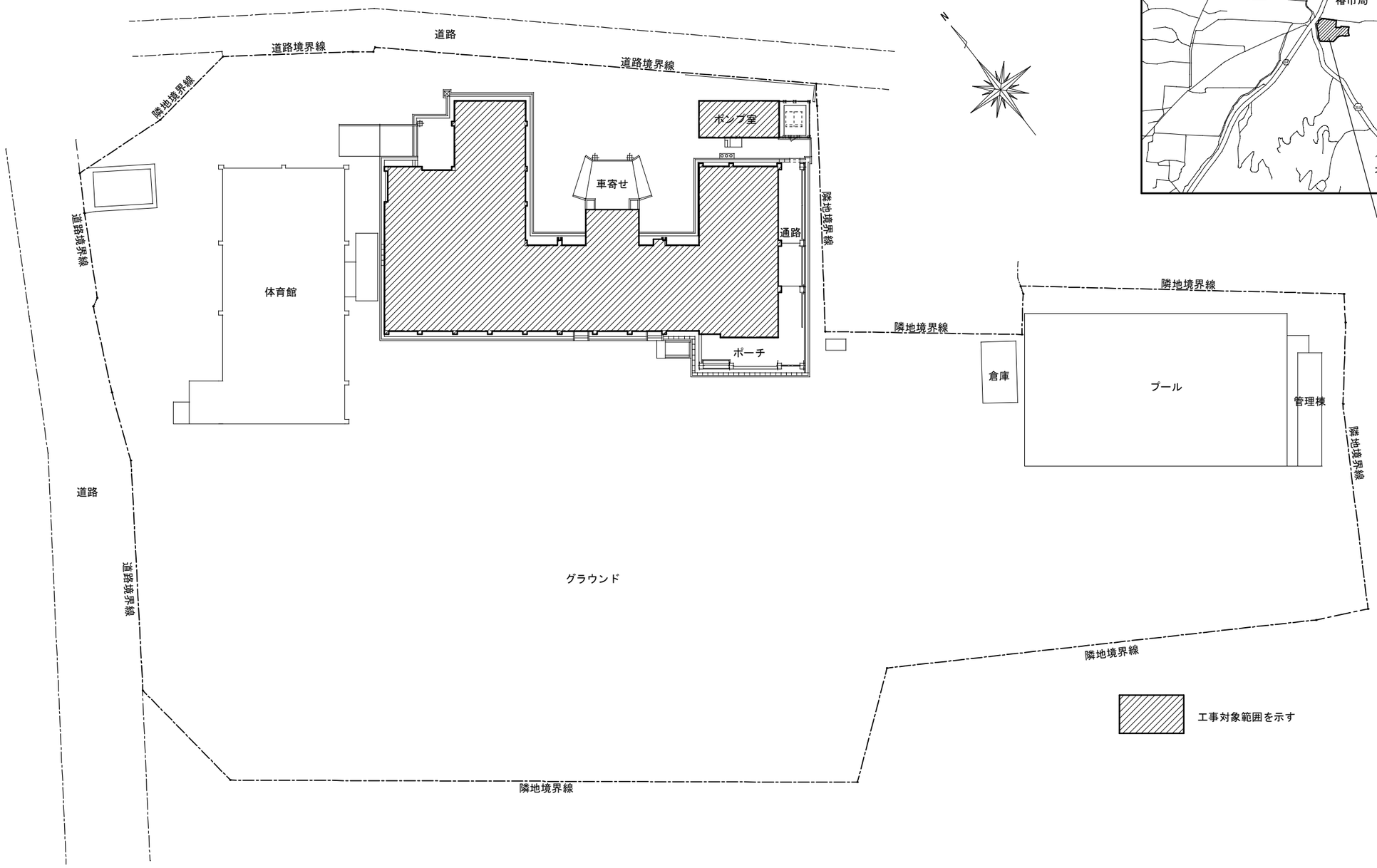

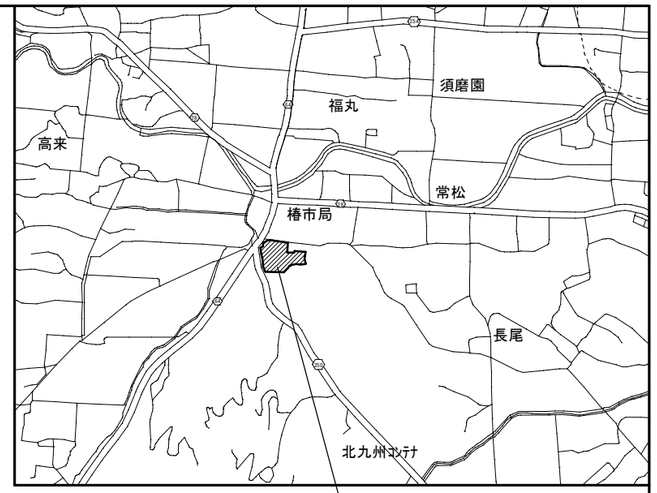

椿市小学校：行橋市大字長尾530番地

特　記	作　図	作　図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
				椿市小学校外壁改修工事 附近見取図・配置図	A3版：1/500	A05

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
B	改修前	防水モルタル金ゴテ仕上
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
C	改修前	竪樋：VPφ100 撤去
	改修後	竪樋：VPφ100 新設

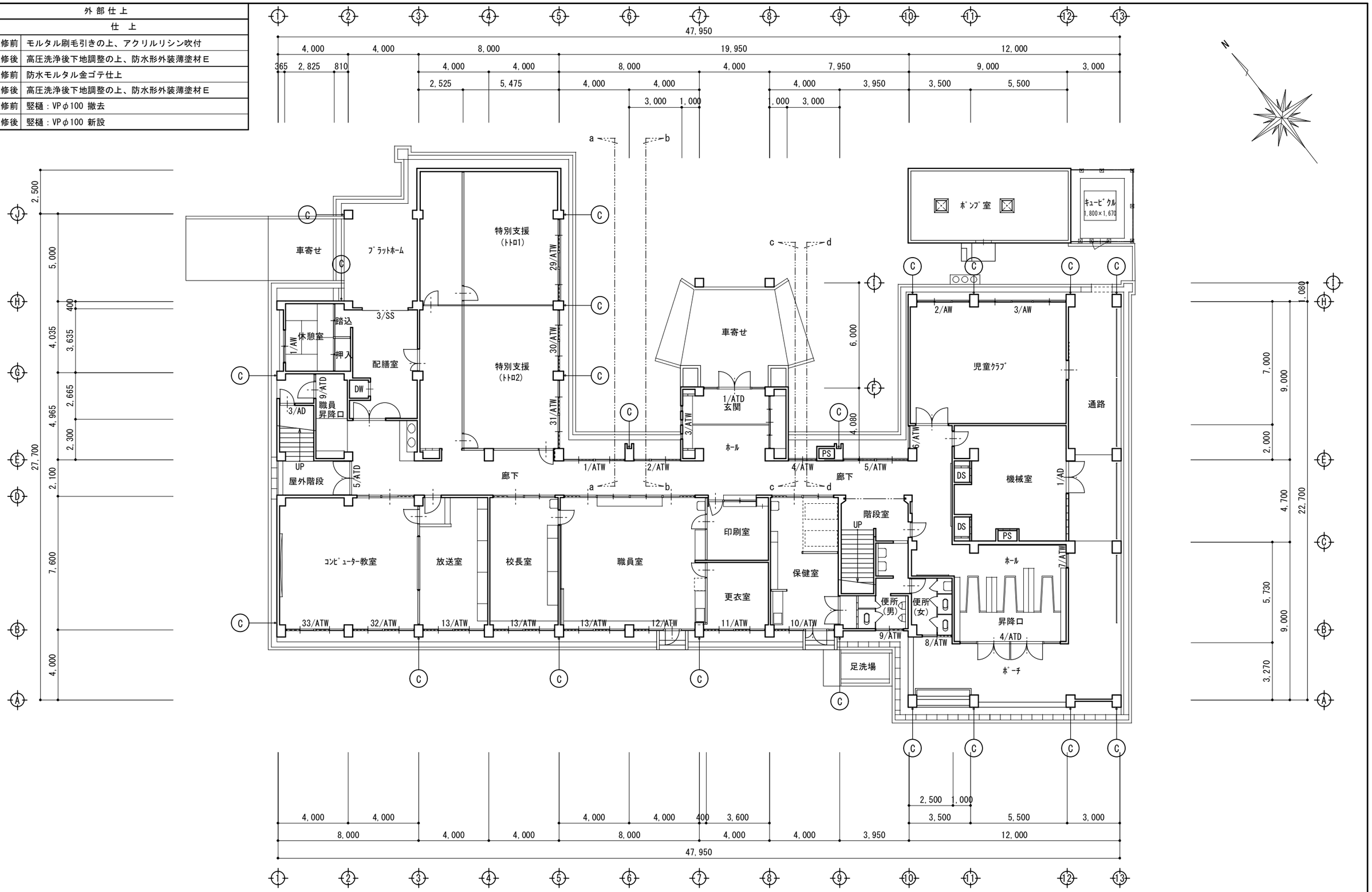

特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと			福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 平面図－1	A3版：1/200	A06

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
B	改修前	防水モルタル金ゴテ仕上
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
C	改修前	竪樋：VPφ100 撤去
	改修後	竪樋：VPφ100 新設

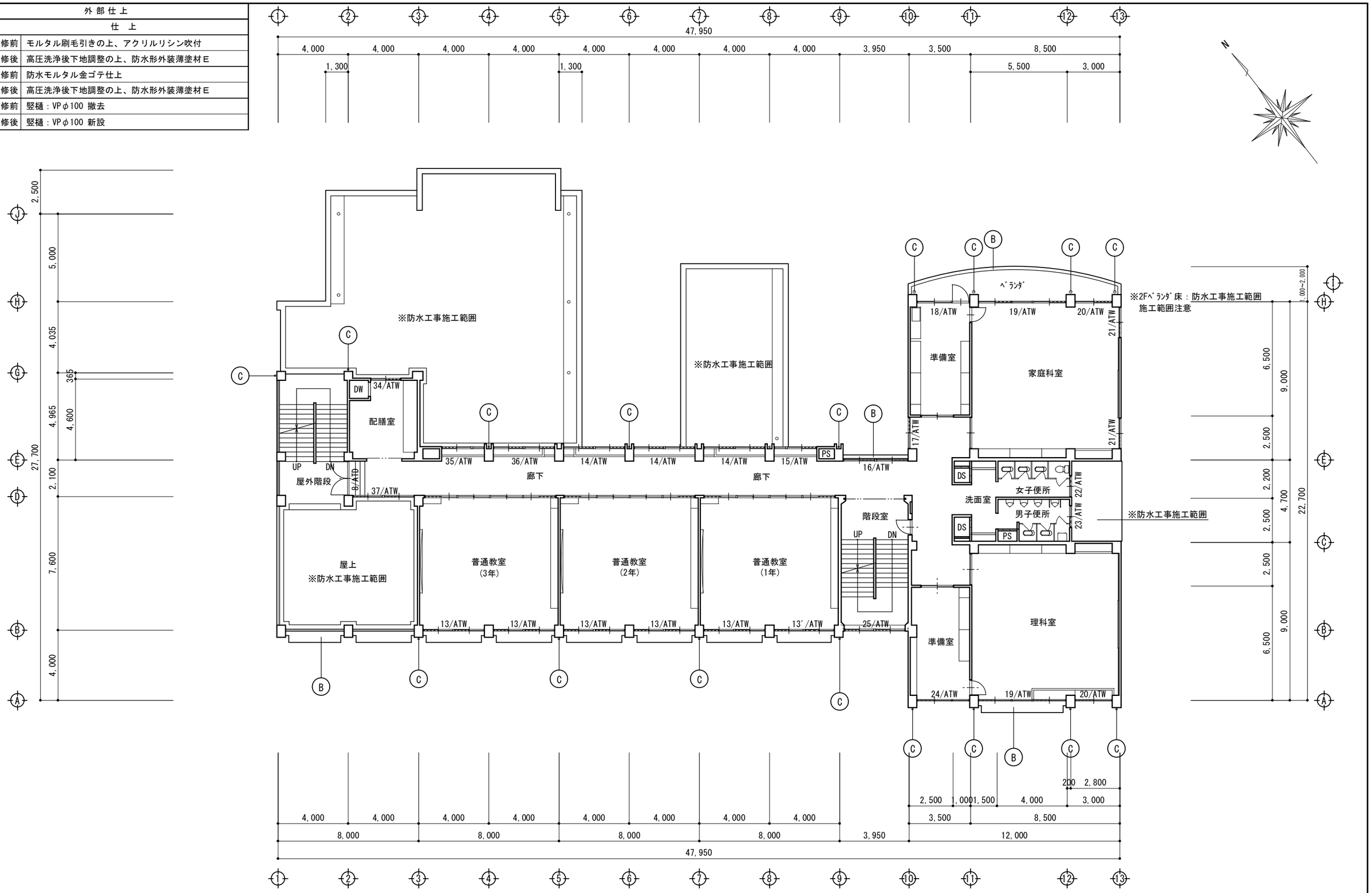

特記	作図	作図
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと		

行橋市役所 都市整備部 建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL：0930−25−1111

工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
椿市小学校外壁改修工事	A3版：1/200	A07
平面図－2		

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
B	改修前	防水モルタル金ゴテ仕上
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E
C	改修前	竪樋：VPφ100 撤去
	改修後	竪樋：VPφ100 新設

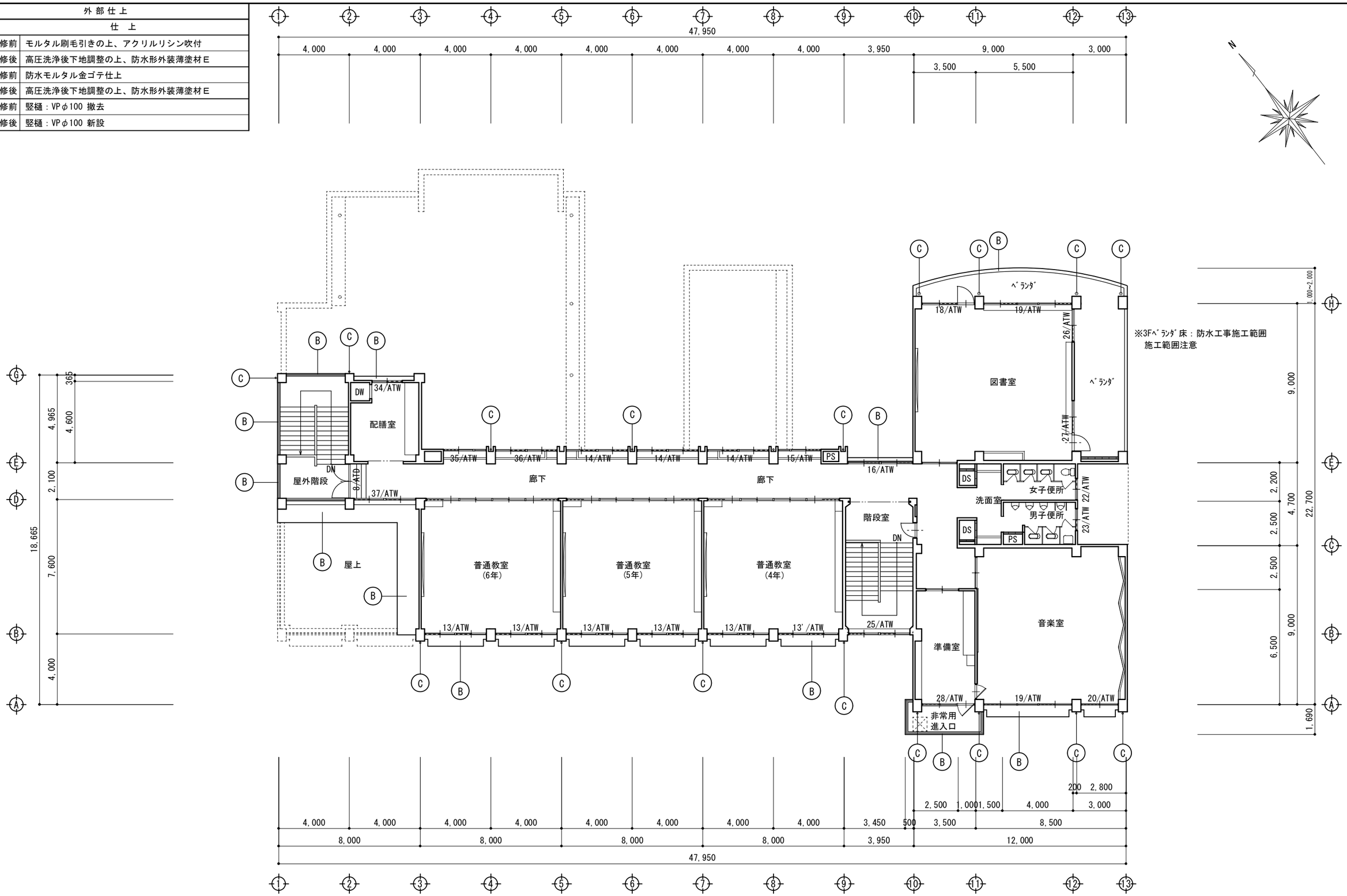

特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと			福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111	椿市小学校外壁改修工事 平面図－3	A3版：1/200	A08

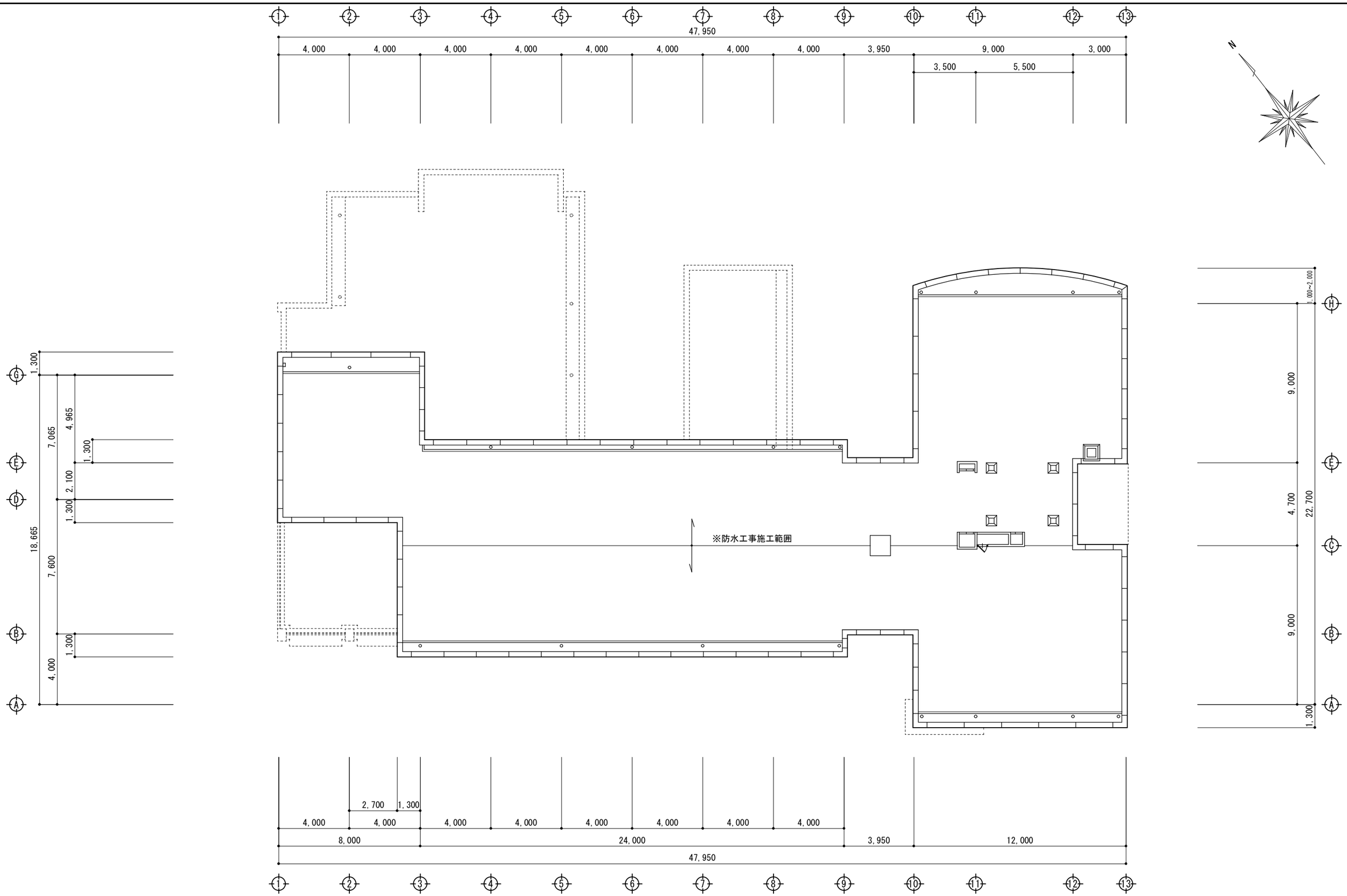

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 屋根伏図	A3版：1/200	A09

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	ｱﾙﾐｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ
	改修後	DP塗り
B	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、外装薄塗材Ｅ
C	改修前	ｹｲｶﾙ板目透し張りの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	下地調整の上、外装薄塗材Ｅ
D	改修前	ｹｲｶﾙ板目透し張りの上、VP塗り
	改修後	既存のまま

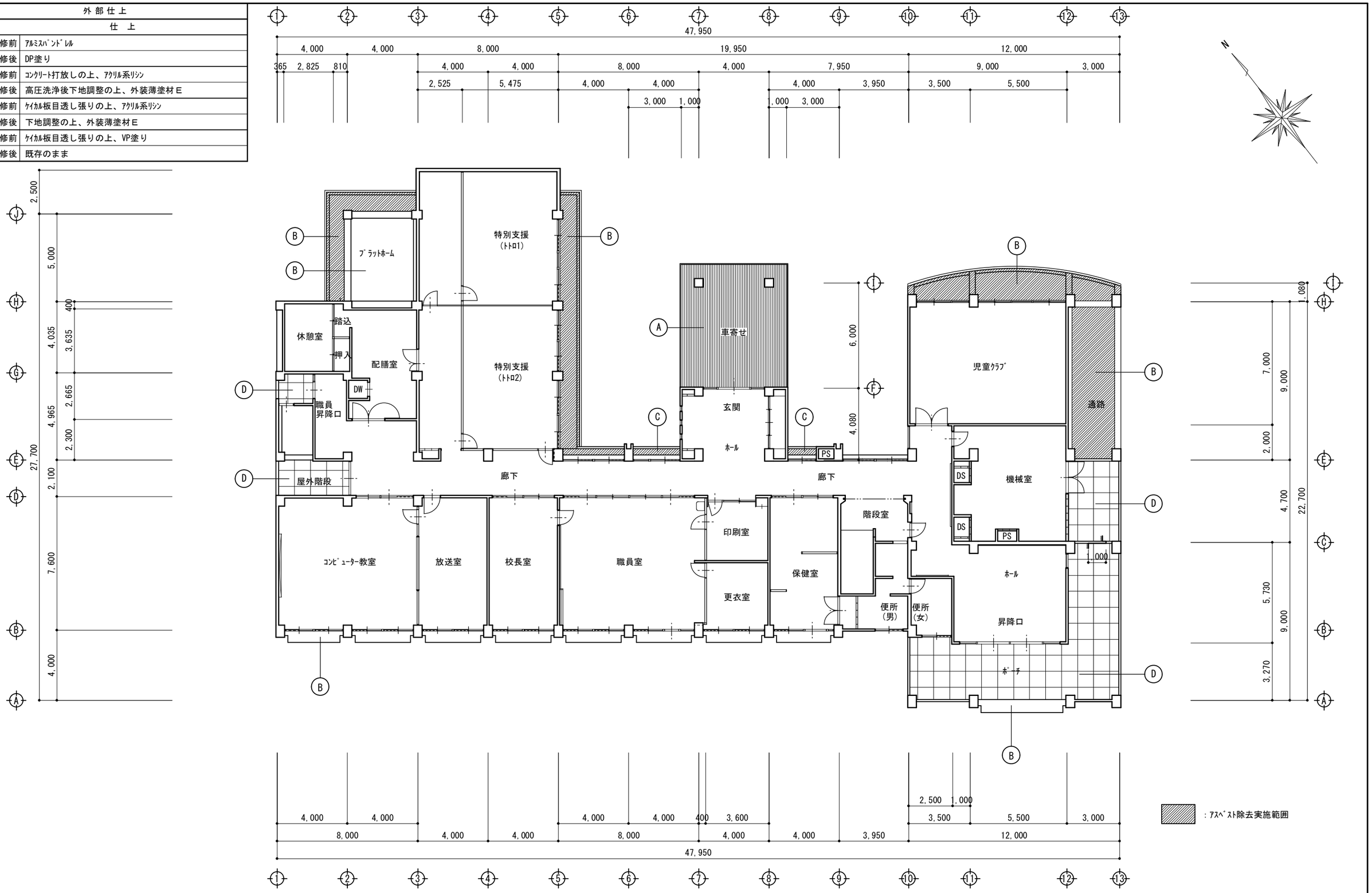

特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと			福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 天伏図－１	A3版：1/200	A10

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	ｱﾙﾐｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ
	改修後	既存のまま
B	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、外装薄塗材Ｅ
C	改修前	ｹｲｶﾙ板目透し張りの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	下地調整の上、外装薄塗材Ｅ

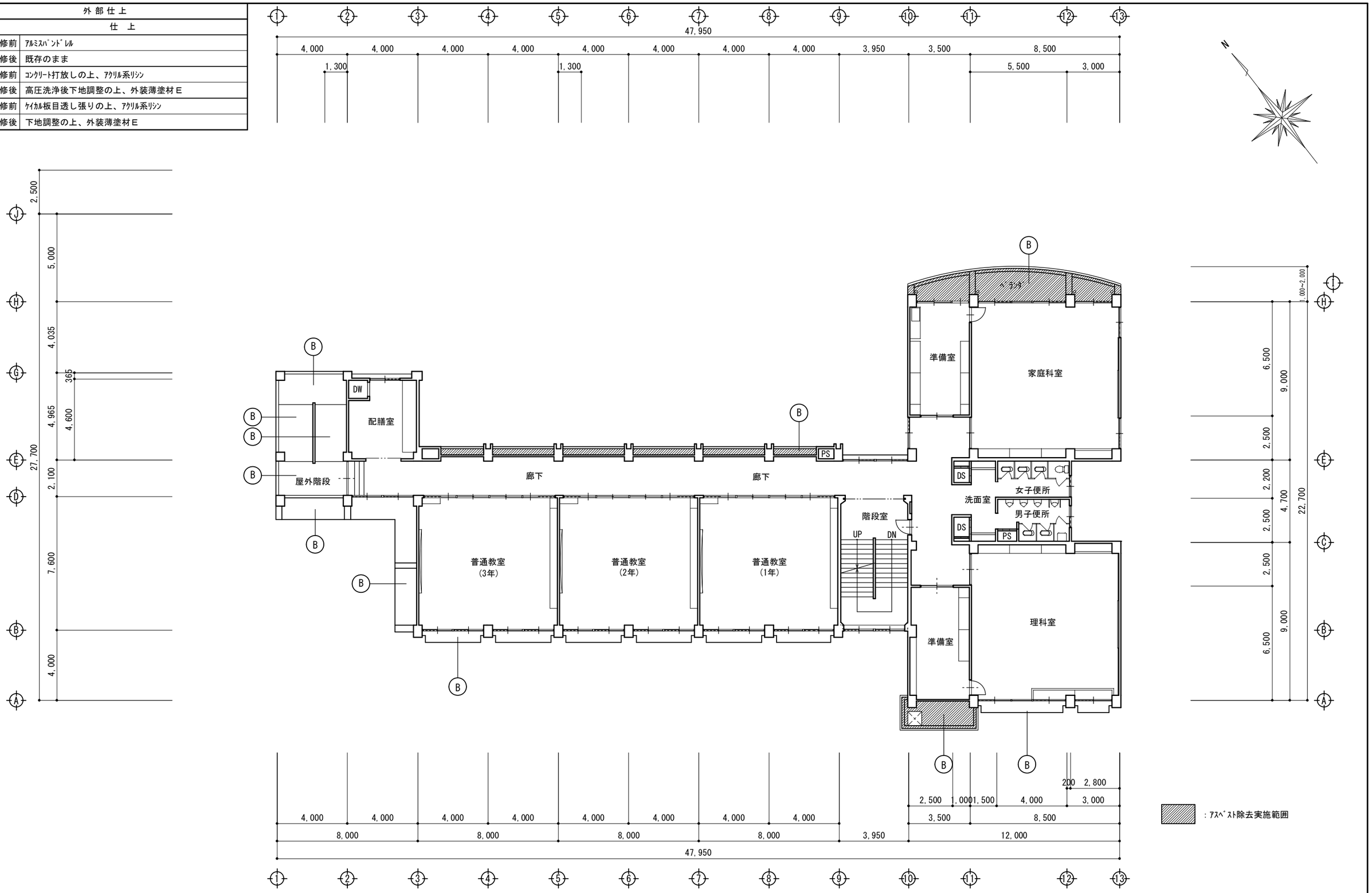

特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと				椿市小学校外壁改修工事 天伏図－２	A3版：1/200	A11

外部仕上		
記号		仕上
A	改修前	ｱﾙﾐｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ
	改修後	既存のまま
B	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、外装薄塗材Ｅ
C	改修前	ｹｲｶﾙ板目透し張りの上、ｱｸﾘﾙ系ﾘｼﾝ
	改修後	下地調整の上、外装薄塗材Ｅ

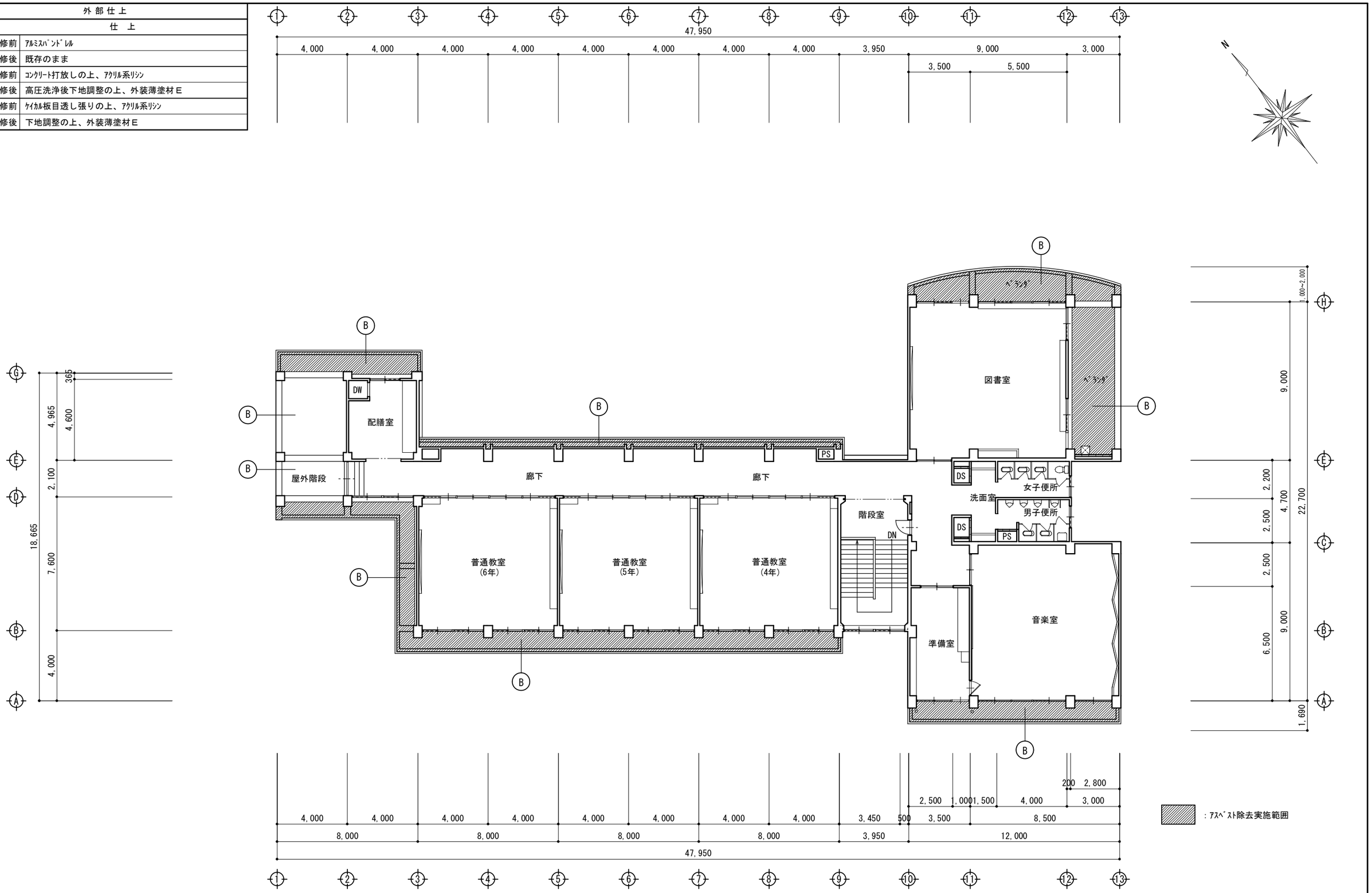

特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※同時期別発注工事（防水改修工事）において、本工事の足場を利用するので、業者間で密に調整を行うこと			福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 天伏図－３	A3版：1/200	A１２

外　部　仕　上　表

記号		仕　上	記号		仕　上	記号		仕　上	記号		仕　上
A	改修前	モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付	D	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上、ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ仕上	G	改修前	ｸﾗｯｸ誘発目地	A	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材Ｅ		改修後	既存のまま		改修後	ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去新設（PU-2）		改修後	
B	改修前	防水モルタル金ゴテ仕上	E	改修前	2丁掛けﾀｲﾙ張り	B	改修前		B	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材Ｅ		改修後	既存のまま		改修後			改修後	
C	改修前	竪樋：VPφ100 撤去	F	改修前	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り	C	改修前		C	改修前	
	改修後	竪樋：VPφ100 新設		改修後	既存のまま		改修後			改修後	

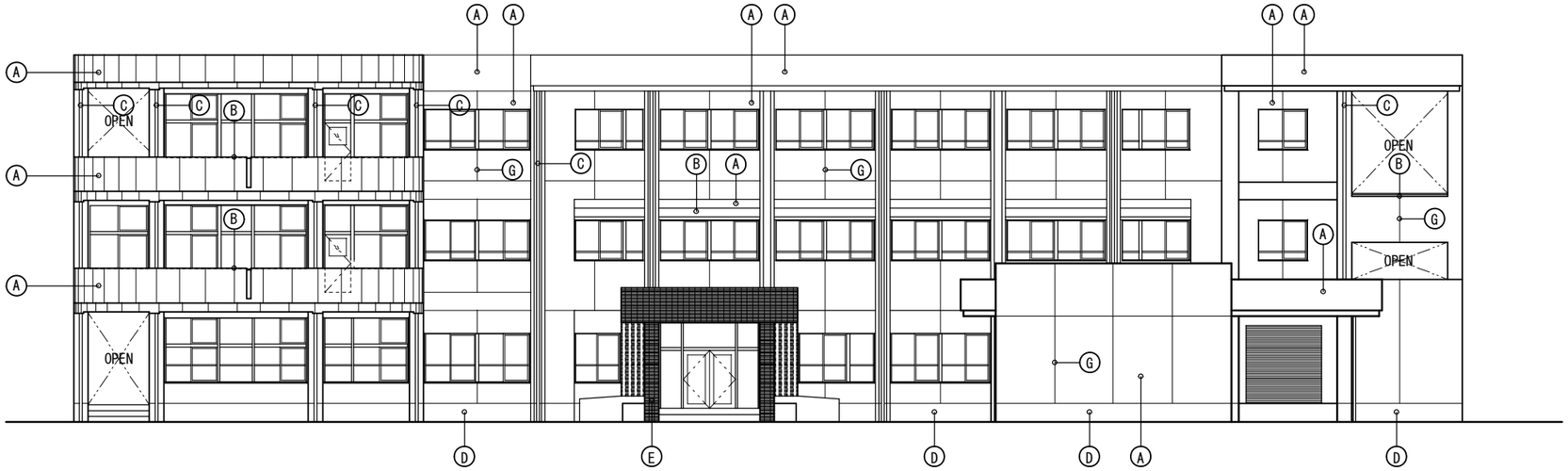

北側立面図

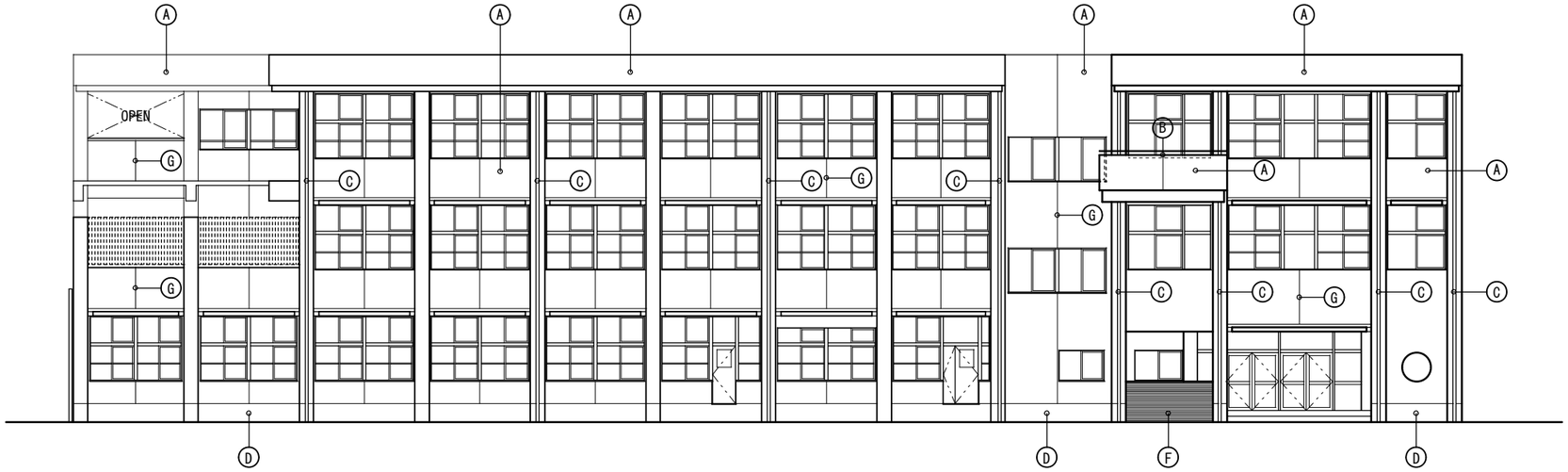

南側立面図

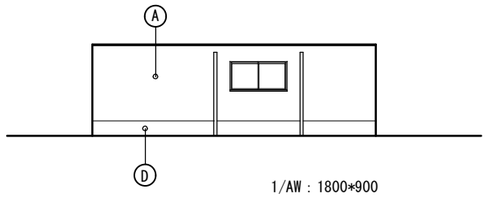

ﾎﾟﾝﾌﾟ室北側立面図

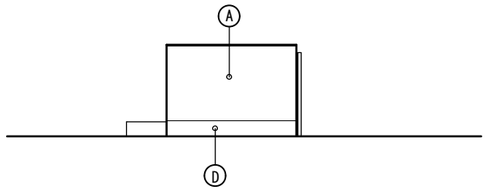

ﾎﾟﾝﾌﾟ室東側立面図

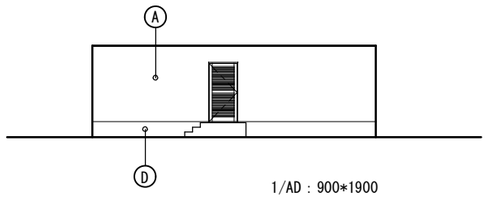

ﾎﾟﾝﾌﾟ室南側立面図

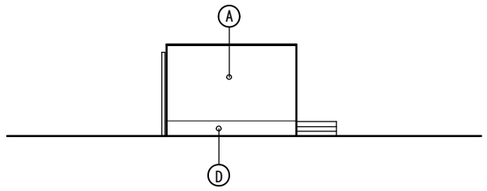

ﾎﾟﾝﾌﾟ室西側立面図

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111	椿市小学校外壁改修工事 立面図－1	A3版：1/200	A13

外　部　仕　上　表

記号		仕　上	記号		仕　上	記号		仕　上	記号		仕　上
A	改修前	モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付	D	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上、ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ仕上	A	改修前	ｸﾗｯｸ誘発目地	A	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材Ｅ		改修後	既存のまま		改修後	ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去新設（PU-2）		改修後	
B	改修前	防水モルタル金ゴテ仕上	E	改修前	2丁掛けﾀｲﾙ張り	B	改修前		B	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材Ｅ		改修後	既存のまま		改修後			改修後	
C	改修前	竪樋：VPφ100 撤去	F	改修前	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り	C	改修前		C	改修前	
	改修後	竪樋：VPφ100 新設		改修後	既存のまま		改修後			改修後	

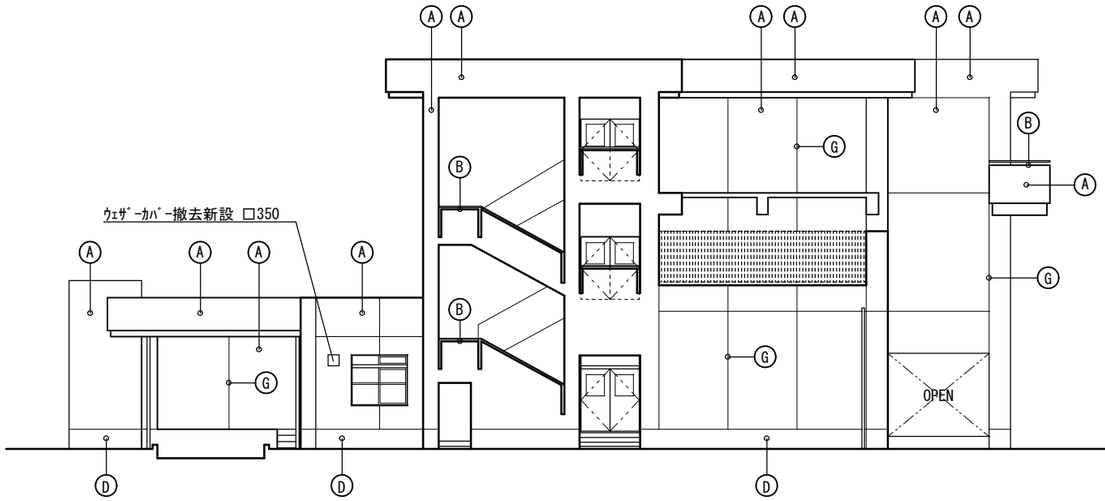

※配膳室廻りは給食車の出入りがあるので足場の設置位置を注意すること

西側立面図

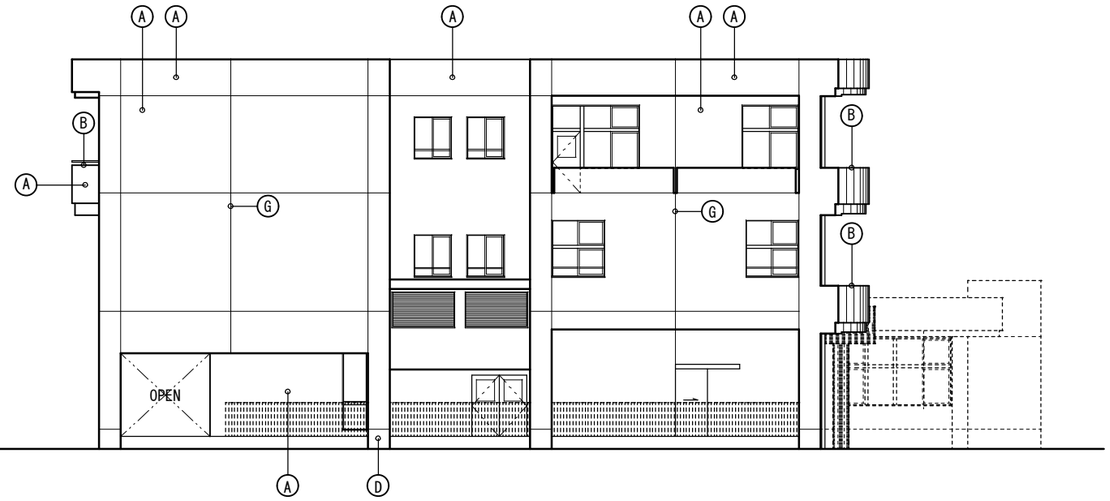

東側立面図

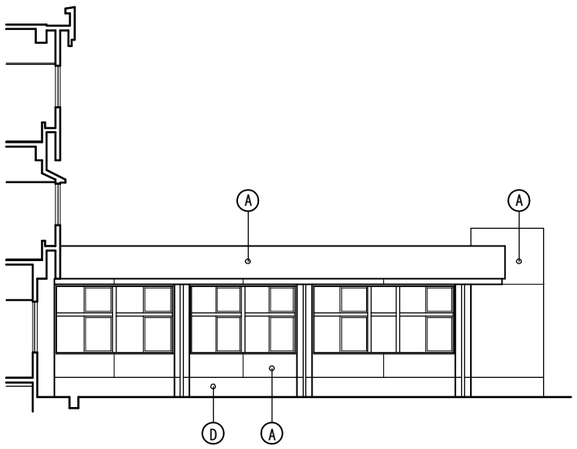

a断面図

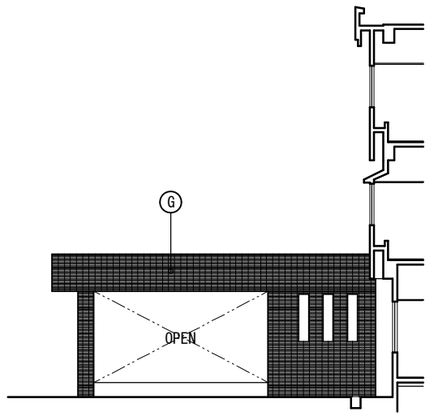

b断面図

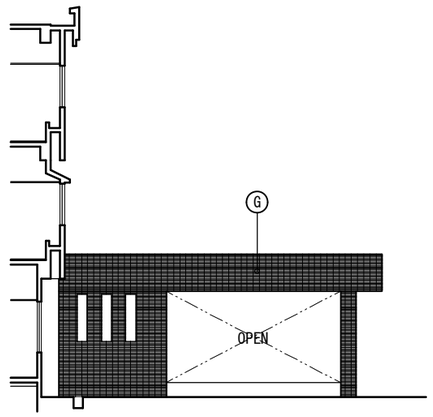

c断面図

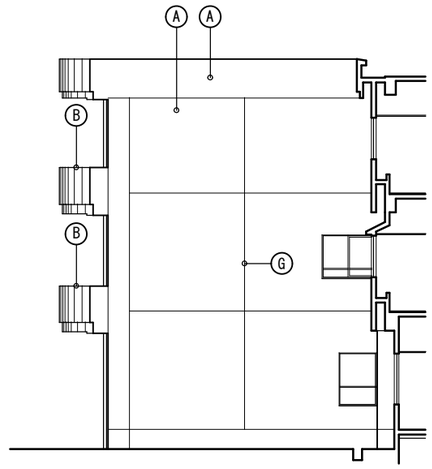

d断面図

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 立面図－２	A3版：1/200	A１４

改修前

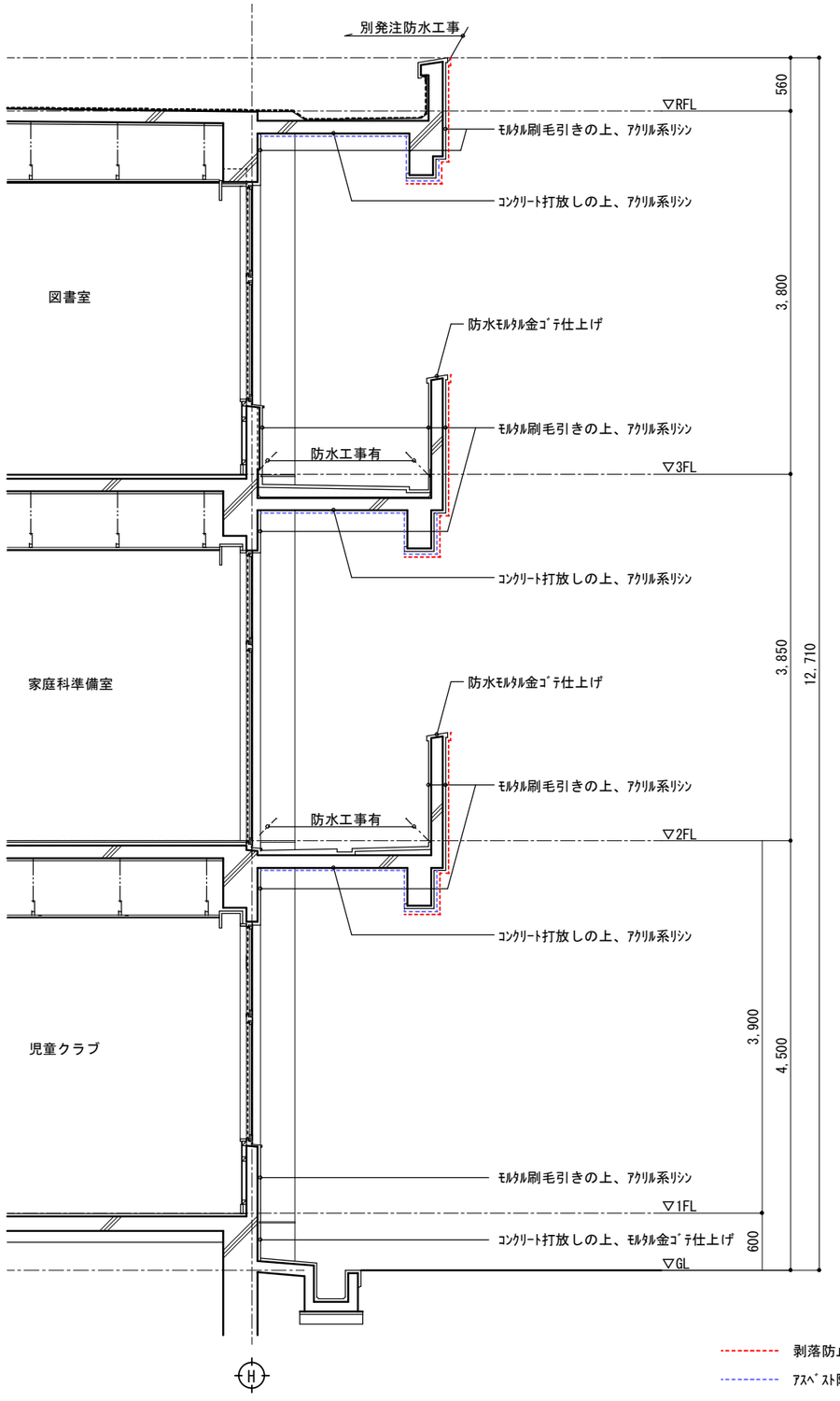

改修後

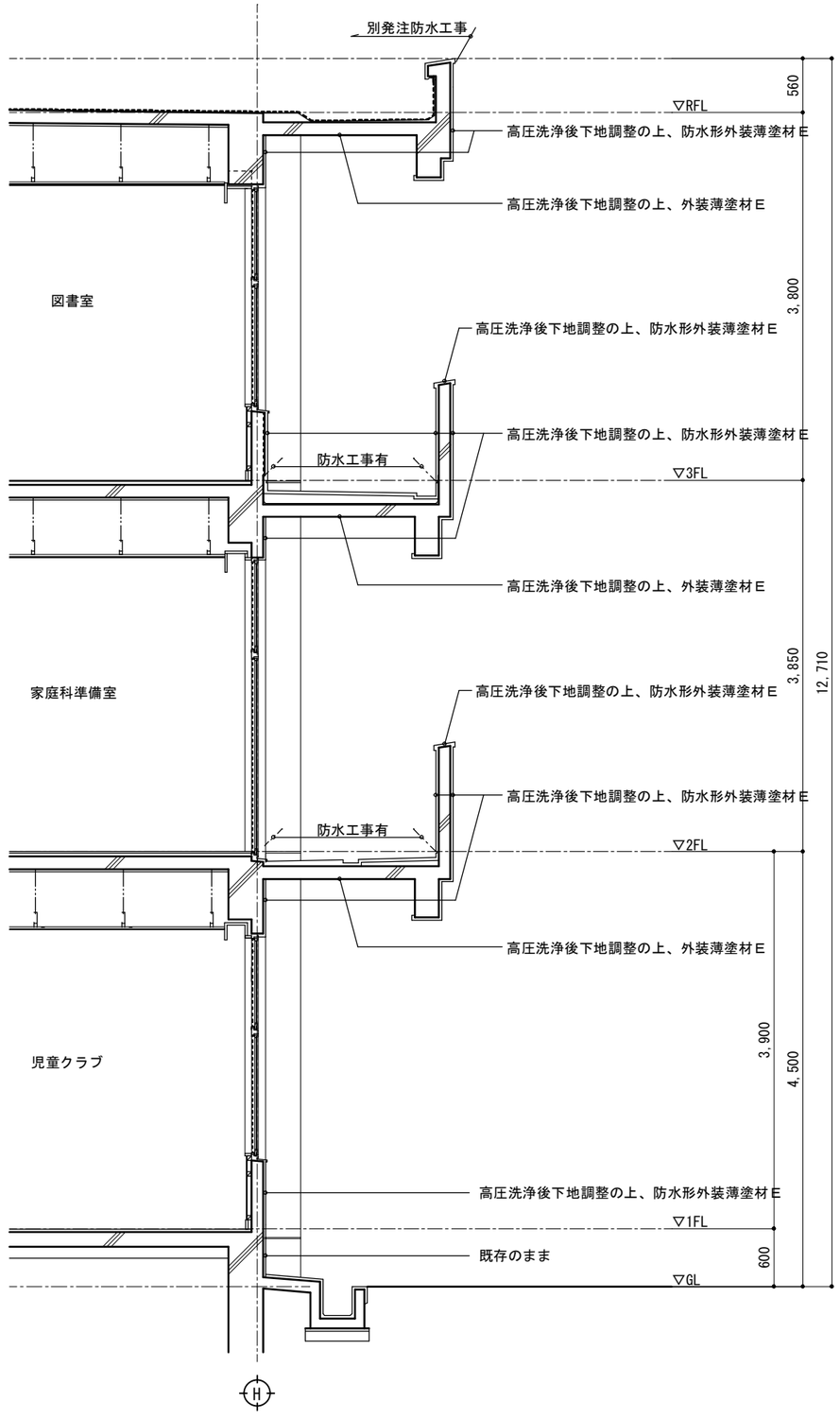

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 矩計図－１	A3版：1/60	A１５

改修前

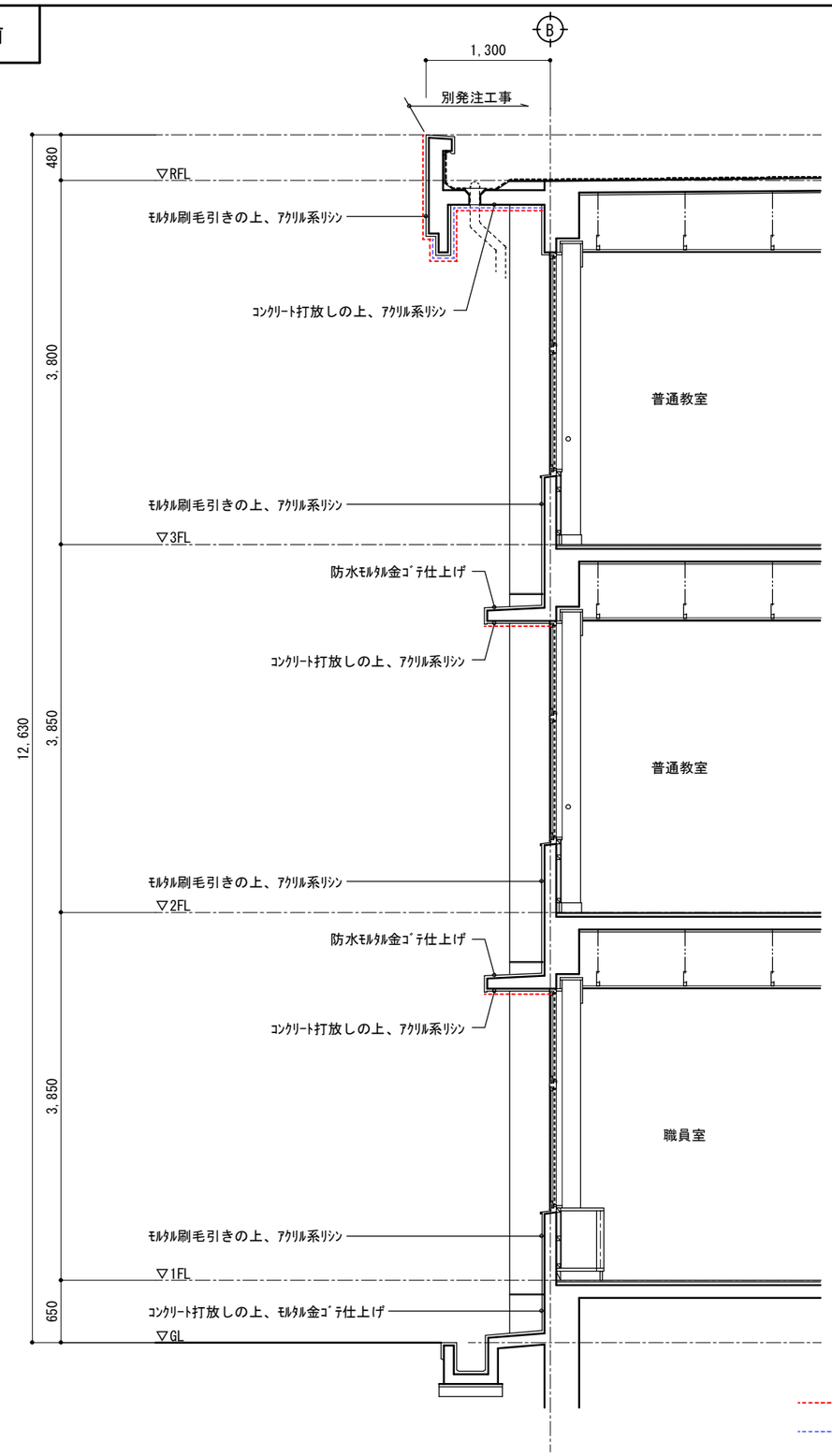

改修後

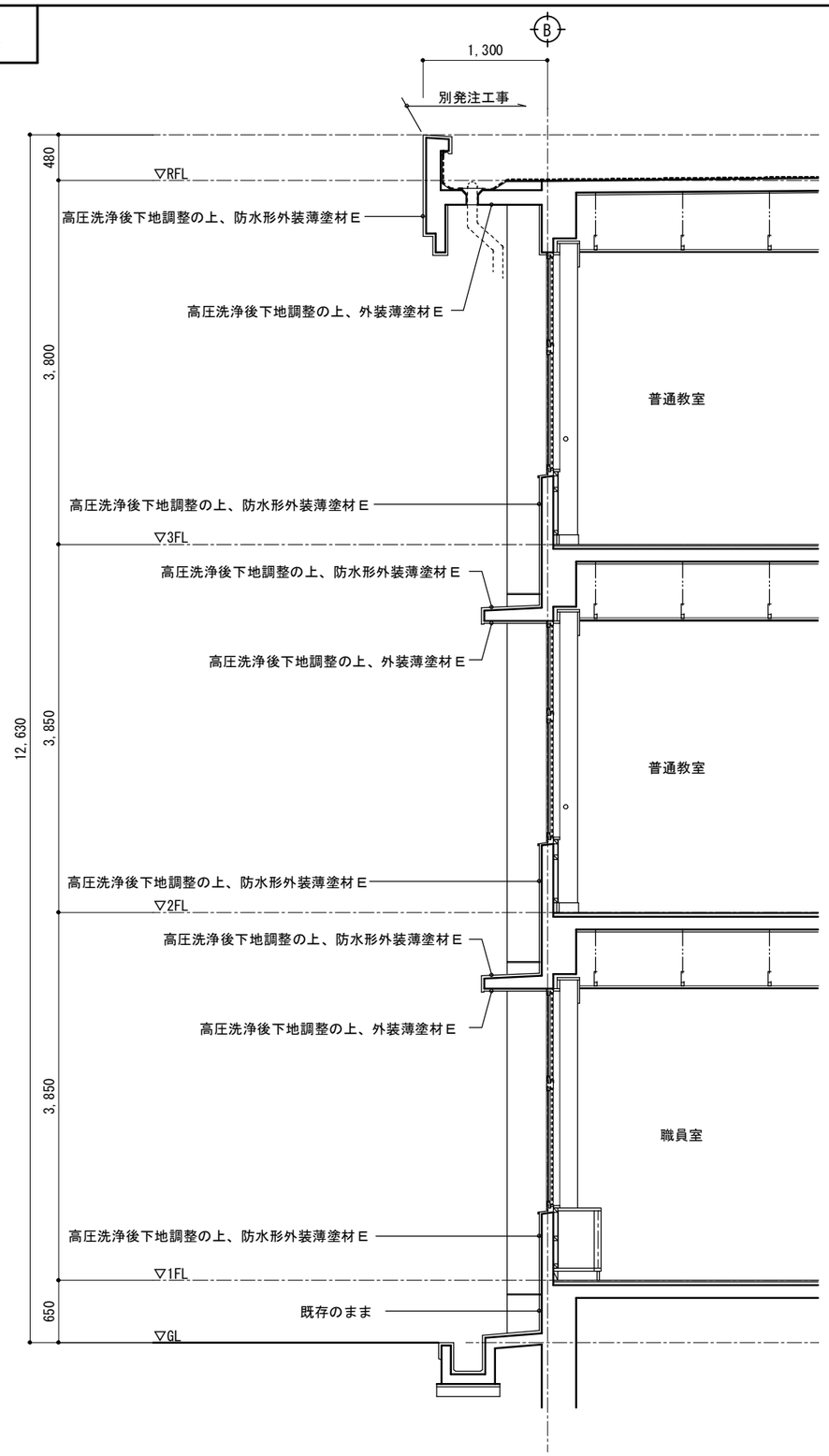

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 矩計図－２	A3版：1/60	A１６

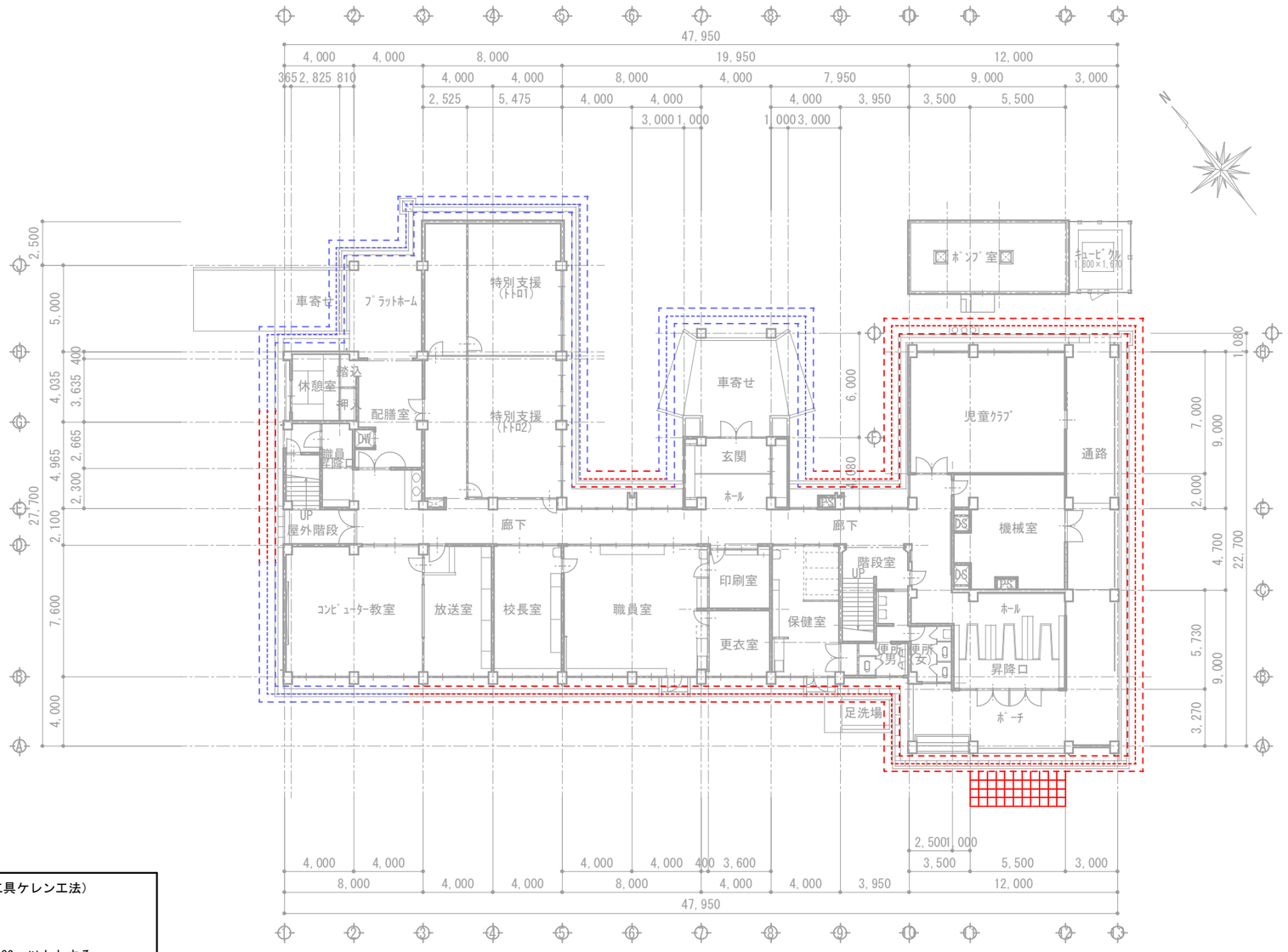

アスベスト除去作業の流れ(既存アスベスト含有吹付箇所のＵカット及び欠損等のモルタル撤去部分のみ)

（参考工法：集じん装置併用手工具ケレン工法）

1. 準備工事として、アスベスト工事機材・資材の搬入を行なう。
2. 外部足場に防炎シート張りを行い、養生前に事前清掃を行う。
3. 足場内の床面の養生は、0.15mmのポリシートを敷き、壁面は0.1mmポリシートを設置し、シート面の継目幅は30cm以上とする。
   床と防音シートの取り合い部では、床から防音シートに30cm以上立ち上げて、粘着テープで固定する。
   シートの継目は隙間が出来ない様に、テープにて目張り養生する。
   最下部床及び、仮設足場の各作業床の壁、天井全て養生を行う。
   窓、扉、ガラリ等を0.1mmのポリシート養生し、粘着テープ確り固定する。
4. 作業者は、防塵マスク・防護服を着用し、作業エリア内へ入場する。
5. 吸引式グラインダーとサイクロン集じん機を接続し、グラインダーに取り付けた特殊専用カップを超高速回転させ、その衝撃力により塗膜を剥離する。
   機械により剥離できない箇所は、超音波ケレン工法(HEPAフィルター付掃除機併用)とする。
6. 除去落下した吹付材はサイクロン式及びフィルタ式回収装置のタンクにて集積し、産業廃棄物袋２重の梱包を行う。
7. 除去確認後、作業内養生面の養生を撤去する。
8. 使用機材を作業エリア外へ搬出、作業エリア内の最終清掃を濡れ雑巾・真空掃除機等にて清掃する。

：くさび緊結式足場 W=900（1F部分まで）

：くさび緊結式足場 W=900（最上部まで）

：朝顔養生 L=2,000

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 仮設計画図－１	A3版：1/300	A１７

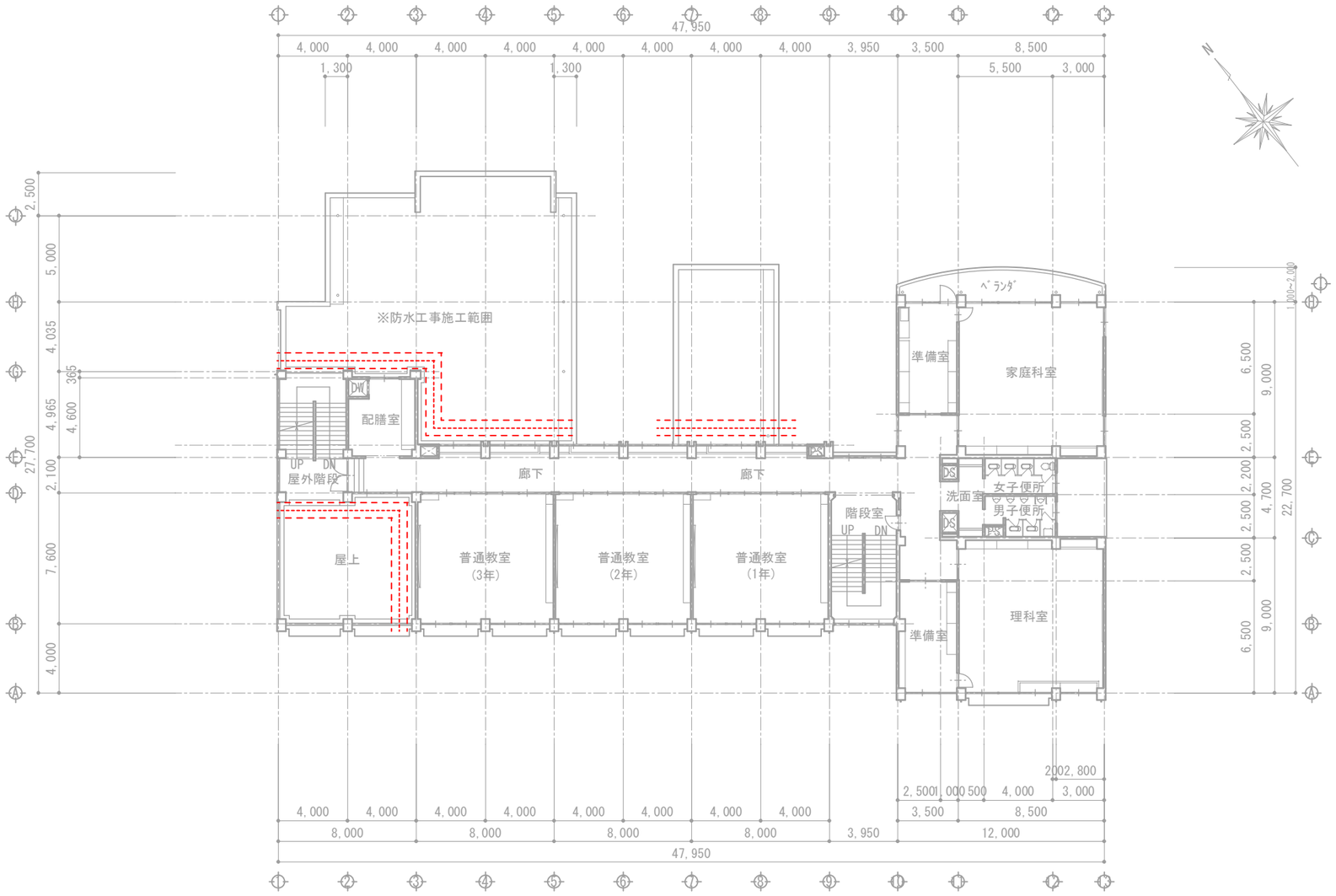

：くさび緊結式足場 W=900（最上部まで）

特　記	作　図	作　図		工事名称・図面名称	縮　尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL：0930−25−1111 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	椿市小学校外壁改修工事 仮設計画図－２	A3版：1/300	A１８